

2 令和元年第2回越知町議会定例会 会議録

令和元年6月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和元年6月10日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 織田 誠	会計管理者 岡田 達也	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 前田 桂藏	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和元年6月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い5番、市原静子議員の一般質問を許します。

5 番（市 原 静 子 君）おはようございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

移動期日前投票についてでございます。

通告では、平成29年9月議会の一般質問において、移動期日前投票所としてワゴン車導入をお聞きをいたしました。投票率アップにつながればとの思いで車両を投票所として移動式にするメリットなど研究、課題を検証し報告するとのことであったけれども、その後どうなっているのかお聞きいたします。

県内でも何カ所か導入をされました。近くではいの町です。テレビのニュースで大きく報道をされました。越知町も人口減少の加速の一途をたどっておるところでございます。山間地域も多く、高齢者もおひとり暮らしも多くなってきております。また、統合により投票所が削減され、そのことにより、今までより遠くになったと話される方もおられます。移動期日前投票所はとても画期的なことであると思うんですけれども、課題を検証していただけましたかお聞きをいたします。お願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）おはようございます。市原議員にお答えを申し上げます。

29年9月議会の一般質問以降の検討状況でございますが、平成31年2月5日に、先進地の視察を行ってまいりました。選挙管理委員会の委員

4人と事務局員2人、いの町へ行きました。いの町は、今年の4月の県議会議員選挙で実施予定ということで、その予定の様子を聞きに行きました。それから徳島県三好市、これは平成29年の衆議院議員選挙から導入し、3回実施をしているところでございます。あと平成31年4月7日の県議会議員選挙における県内の実施のいの町と仁淀川町の状況を情報収集しております。いの町は箇所数が10カ所、これは投票所が廃止になった箇所でございます。それで、その10カ所の有権者数が349人で、投票者数が85人、投票率が24.36%、時間にしまして1カ所当たり1時間をやっております。投票場所は車両でやっております。職員体制は管理者1人、立会人2人、事務従事者3人、計6人で実施しております。二重投票防止対策は、その都度電話で確認をしておるということです。住民の反応につきましては、おおむね好感触であったということです。仁淀川町ですが、実施箇所は3カ所です。これも投票所を廃止した箇所です。有権者数が114人で、投票者数46人、投票率40.35%、時間は1カ所当たり2時間で実施しております。投票場所は、その地域の施設で実施しております。職員体制は管理者1人、立会人2人、事務従事者2人、計5人です。二重投票防止対策は電話でその都度確認をして行っております。住民の反応ですが、統合後の投票所へ疾病等で足も不自由なため投票に行けないが、今回のように地区で短時間でも開設してもらえば投票に行けるとの声があったということ聞いております。検証としましては、いの町及び仁淀川町の実施状況から見ても、投票に行きたくても行けない選挙人にとって有効な手段とは考えております。以上は、その後の検討状況の結果で、検討した状況でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）検証していただいて、やはりその箇所が少ないことにはびっくりをいたしました。私は統合して参加できなかった地域のみになっておるようでございますが、私としましたら山間地域の、やはり遠い地域ですね、そういうところを数多く回っていただければなという思いがありました。今後、本町での対策としてどのようにお考えなのかをお聞きをしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）市原議員にお答え申し上げます。

先ほど申しあげましたように、いの町と仁淀川町の状況等を検証いたしまして、当町での実施の課題と考えておりました二重投票防止対策、人員の確保、選挙管理委員会本部の体制、車両対策、天候対策などにおいて、まず現状の選挙管理委員会の事務局体制において、できることからまず試行的に7月の参議院選挙から始めたいと考えております。

まず、平成22年から27年にかけて投票所の廃止となった佐之国、栃ノ木、桑藪、京仲、大平を対象地区として区長さんに相談して希望する地区から実施したいと考えております。手法といたしまして、車両を投票所としての実施か、地区の集会所等の施設を活用しての実施かは、現在、県選管とも協議して検討中であります。また、希望地区の状況に応じて対応したいと考えております。投票所の開設時間は1日限定の1時間から1時間半とし、地区の中で集落が離れている場合は、その集落ごとの開設も検討したいと考えております。二重投票防止対策は電話により選管本部と選挙人名簿との確認を即時に行うことを考えております。7月の参議院議員選挙からの実施に向けて希望する区長さんと協議をまいります。今後もできることから少しずつになるかもしれませんが、投票率アップにつながる手法を構築していきたいと考えております。7月につきましては、まず廃止となった地区から始めさせていただきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）御説明ありがとうございます。7月の参議院と言えれば目の前でございますが、まず、廃止をされた地区からということではなかったです。それから越知町全域のですね、遠い距離のところをまた把握をしていただき、拡大になればと思っております。よろしくお願いをいたします。

続きまして、2点目にまいります。

商店街での駐車違反の取り締まりについてお伺いをいたします。

通告では、商店街での駐車は違反であるが、買い物中の厳し過ぎる取り締まりは店の売上にも影響する、何とかならないのかという商店街での過度な駐車違反取り締まりへの店主の怒りの声が上がっております。そのことでございます。この件は、この事件は、ここにいる皆さんは、一度は耳にしているのではないかと思います。商店街での駐車は違反であります。このことも皆さんはわかっております。また、わかった上でやはり意見でございます。駐車違反だと切られた切符ですけれども、そういった人たちの現状は驚きました。お弁当を買う、その店先で切られ、また商品の上げ下げをしている店主さんの店先でも同じく、また商品の積みおろしでとめていることによって、3回も違反を切られた人もおるということでございます。ヘルパーさんも利用者さんの家についてすぐに、これもまた切符を切られたということを知っております。いろいろ聞いておりましたら10件以上ございました。バイクで来て写真を撮って、後で証拠だとして、逃げ切れない切符を切っていたそうで

ございます。こういうことは初めてでございます。

もう1件の事件がありました。その事件とは、高齢者で買い物に行きたくても行けない買い物難民と言われた、何年か前にですね、そういった言葉を耳にしたことがございますが、本町でも何台か、越知町でですね、その人たちのために足が悪くつらくて、ための移動スーパーさんも、ここにとめては、移動スーパーさんですね、ちょうどそのころに、ここにとめてはお買い物を、買いに来るために車をとめて、商品を出されて、そして、そこに買い物に足を運んでくるわけです。私もちょうどそういったときに遭遇をしまして、何度か買い物もしたことがあります。そのときに、とめてはいけませんとすぐにですね、注意をされたそうです。女川のお店がある、すぐあそこの一番大きい広場ですよ。安全だと思っておりますけれども、絶対にそこでとめて、そういったことはしてはいけないと注意をされたそうです。私たちも女川に用事があるときにはですね、ここにとめて、そして足で歩いて行くことが結構多かったわけです。でも、それもいけないということですね、ちょうどそのときに買い物に来られた方が5人ほど、私たちのために来ているのに何を言うのかということで、せめてですね、その場を次からとめないようにということも忘れず言って帰られたそうです。私たちも聞きまして、じゃあ、私たちも次からどのように、どこへとめていいのか、家の店先の道路に、それもいけない。まだまだ話せばいっぱい出てくる、聞いているといっぱい出てきておりました。今までこんなことは初めてではないかと思えます。

以前は、パトカーがですね、商店街を通過するときにはマイクで車を移動してくださいと警告をしてくれたわけです。やはりそれは思いやりであって、次の駐車するときも気をつけてというようなことだと思うんですけども、そういったマイクでですね、移動してくださいという声がやはり記憶に残っております。今回の質問のお話をさせてもらいましたのは、話をしてくれました店主さんが、商店街は活気もなくさびれているのに追い打ちをかけるようなことになっていると。それは買い物最中に駐車違反のキップを切られたら嫌な思いが残り、店に入るのも来なくなるのではないかという、そういった大きなため息をつかれてですね、このことが心配であると話されました。しかし、法律を曲げるわけにはいきません。そこで、提案を2つほど考えて、また、これは議員の協議会の中でも話が上がりまして、その中での意見が出たことでございませぬけれども、提案を2つ上げさせていただきます。

私たちは、どうすれば防げるのかということを考えないといけないかなと。商店街は商工会の問題でもあると考えております。この商工会の会議が毎月あるとお聞きをいたしました。その会議にですね、町民を守る立場でありますので、佐川警察署は。佐川警察の人にですね、会議の

1人として参加を促していただきたい。参加していただいて状況を知ってもらう、こういうことがあった、大変だったということも知ってもらうんだということができないのではないかと考えております。

また、2つ目の提案でございますが、中町と東町のほうは、駐車場はですね、ここで大きな声を出しては言いませんけれども、何らかの知恵を出せばあります。西町には全くとめるところがありません。そこで、空き家の住んでいない、そういった家がもしあればですね、了解のもとで更地にして、自由に駐車ができるところを見つけ出していただければ安心して車をとめることができるのではないかと。また、安心して買い物が時間をとってですね、できるのではないかと考えるのであります。どうでしょうか。そのところで町長にお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。市原議員に御答弁を申し上げます。

御質問の件はですね、私もこれまで何回となく耳にしておりまして、住民生活に支障があるのではないかとこのふうにも感じておりますし、先ほどのお話、商店主の方にしても、買い物に来た方にしても、御不満を持たれておるということは理解しております。一方、議員も言われたようにですね、道路交通法というものがあって、それを守るということは義務づけられておることではあります。そこで、私もですね、直接佐川署へ申し入れをしております。結論から言いますと、商店街への駐車違反、もしくは放置駐車されている場合、まずはドライバーに注意、指導を行い改善を促しますと、悪質性や危険性があると判断した場合は、取り締まりの対象となりますとのことではあります。つまり、いきなりではなく、順を追って対応するということではあります。先ほど議員も言われたようにですね、以前はというお話がございましたが。そして、一方ですね、交通安全は非常に重要なことではあります。路上駐車された車で視界を遮られて、子どもやお年寄りを初め歩行者が危険な目に遭うことは避けなければならないと考えております。交通安全対策の面から、いわゆる悪質な場合、危険な場合というものですね、今後も啓発活動を努めていきたいと考えております。

そして、先ほど御提案がありました商工会の会議に佐川署の方へ出席していただくということと、それから西町のほうにも駐車場があればということではあります。この件につきましては、まず商工会の会議に出席したらどうかというようなお話もできると思います。ただ、これまで何回となくですね、越知町だけではなく、私自身も3回ぐらいは署長、それから交通課長にもですね、入れかわりありますけれども、その都度お話をしておる経過もありますので、議員の言われた状況についてはですね、佐川署のほうも一定理解はしておると思います。その上で、

先ほど言いました、いきなりということではないということであります。駐車場の件は土地のことがありますので、これは今後検討させていただきたいと思います。非常にですね、商店街も本当に人通りが少なくなる中、あそこへ行ったら取り締まりがあつてなかなか買い物もしづらいということでお客さんが離れていく、また高齢者も増えておりますのでね、商店街で買い物がなかなかしにくいということになるとですね、非常に困難、困難と言いますか、困ることになりますので、その辺、これからも状況を見ながらですね、警察とは話し合いをしていきたいと思えます。

議長、すみません、ちょっと小休で。

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時23分

議長（寺村晃幸君）再開します。

町長（小田保行君）御提案も2件いただきましたので、このことにつきましては、また今後ですね、検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）詳しい内容をいただきまして、ありがとうございます。やはり今までのことを考えますと、いろいろなことがありますけれども、今お話をお伺いをいたしましたところ、やはり最近はですね、やはり少ないんです。というのは、私もその話を聞いたたびに町長のところにすぐ行って話をしました。やはりそれに町長はすぐに対応していただきました。対応する回数がですね、大きければ大きいほどやはり忠告として、忠告というような言葉は適切でないかもわかりませんが、佐川警察署に対しての回数でいろんな形、いろんな角度から考えていただけたかなとの思いであります。今まで本当に過度な取り締まりだったかなという思いもいたしますが、これから少しずつそれはないように、今日のお話を聞いて少しずつ胸がおろされました。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）申し添えておきますと、通報を受ける場合もあるようでございます。違法駐車しちゅうとかいうケースもあるそうです。そういった場合にはですね、通報を受ければ、それに対しては対応しなければならないと。それにしても、近くに運転者がおる場合とおらない場合があるということもありますので、通報があった場合は、それは対応しなければならないということは言われておりましたので、申し添えておきます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）私もその話は聞いておりました。今後大きく広がらないことを思いまして、また、このお話をですね、商店街さんの店主さんにもお話をさせていただくと、少し胸がなでおろすような感じがいたしました。どうも、これからもですね、先ほど提案をさせていただいた商工会の中に、会合の中に必ず警察の方がおられるという方向へ持って行っていただければという願いが強くありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、3点目に入ります。

中高年のひきこもり、8050問題の解決に向け、本町での取り組みをお聞きいたしますでございます。

新聞などの情報では、内閣府が初めて全国調査を実施され、40歳から64歳の中高年のひきこもりが約61万人との調査結果が出ております。3月下旬に公表をされました。2015年には実施した15歳から39歳の若年層のひきこもりの推計約54万人を上回っております。筑波大学の斎藤環教授は、ひきこもりや不登校の問題を30年にわたり取り組んできた方でございます。若年層と中高年のひきこもりの総数は、推計約115万人以上、その倍以上いると現在考えていますというお話を書いております。今、これは新聞の情報です。その実態、支援策のあり方をこのように話されておりました。61万人のうちの7割以上が男性だそうです。それはひきこもりのきっかけというのも仕事の退職が最も多く、人間関係がうまくいかない、病気などが上げられております。また、調査したことでわかったことは、ひきこもり期間の長期化、5年以上が約半数を占めておるそうです。10年を超える人は約3割に上っているということでございます。

一方で、家の生計を立てているのは父母、父と母ですね。34.1%に上り、ひきこもりの長期化と高齢化の影響により、80代の親が50代の子どもを支えていると、8050問題の深刻さが調査したことで裏づけられたと載っております。そして、悩み事に関しても、誰にも相

談しないし、表に出せない、隠しておきたいが4割を超えておるそうです。親たちは自分が亡くなった後の子どもの生活を案じています。また有効な手が打てない状況にあるということです。親の病気や介護、経済的困窮など、さまざまな問題が重なっております。大変厳しい問題であります。今朝も8050問題について、さまざまなお話もテレビニュースでもありました。今は頻繁でございます。ある事故におきましてから、頻繁に8050問題を上げております。ニュースで流れております。求められる対策として、自治体などの支援策の取り組みに期待をされておりますけれども、プライバシーの侵害もあり、大変につかみにくいところだと思っております。今までに本町でも相談があった人は何人くらいで、把握できている人数がわかれば教えていただきたいと思っております。まず初めに、國貞保健福祉課長、お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。

本町の中老年層のひきこもりの実態というのは、正直に申しまして完全な把握はできていません。先ほど議員がおっしゃられた内閣府の調査で、ひきこもりとは自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6カ月以上続く場合と定義されています。それを踏まえて、過去5年間程度さかのぼって、ひきこもりの相談があったか、実際に対応した例はなかったか確認を行いました。先ほど申し上げましたひきこもりの定義にぴったり一致する相談事例はありませんでした。しかしながら、ひきこもりの定義には当てはまらないものの、高齢の親御さんから中老年層の子どもさんに精神障害等があり、ずっと家にいて困っているという相談や、働き盛りにもかかわらず働きに出ず生活に困窮しているといった相談は年間数例あります。そのような場合には、医療機関と連携をとったり、福祉サービスにつなげたり、生活困窮者支援制度の利用や生活保護の申請に結びつけるなどの支援を行って、ほんの数例ですが、就労につないだ例もあります。また、高齢者の支援をする中で、介護事業者から介護サービス費用が滞納になっていて困っているといった相談を受けて、自宅を訪問してみると、仕事をせずに親の年金で生活をしている、そういった中老年層の子どもさんがいるといった事例が増えてきており、その都度、関係機関と連携をとりながら支援を行っています。最近、中老年層のひきこもりの方が起こす痛ましい事件がクローズアップされ、ひきこもりの方全てが重大な犯罪を起こしやすいかのような印象を持たれてしまいがちですが、そうではないことは御理解いただきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。把握をできていないということは当然でないかなと思っております。公表されたのも今年の3月でござ

ございますし、本当に今までの実態をですね、表に出なければわからないことも結構あります。私の周りも8050問題って何と聞くと、何って聞くと聞いていうんじゃないんですけども、まず知らない方が多いです。やはり今、その教授の話をしましたけれども、専門家の方たちのお話の中でも、やはり今は何とか自治体、何とか問題というか、現在は何とかなるだろうと、でも10年後は9060になる、そうなると大変なことになるんだということもおっしゃられておりました。やはり私たちは自治体でできること、守ることはしていかなければいけないかなと思っております。やはり今後相談の窓口を設けて、いつでも受けられる体制でおられる、これは本町もしていただいていると思います。彼らが孤立する前にですね、訪問、支援ができることと、また仕事、就労まで切れ目のない相談支援体制を整えていくことが窓口での必要かと思うわけでございます。やはり今お話をお聞きしましたけれども、その辺の本町での取り組みですね。その辺のお考えは、お答えはいただきましたけれども、もう一度彼らが孤立する前に訪問支援ができることと、また、就労まで切れ目のない相談支援体制を整えることが必要だけれども、相談窓口を設け、いつでも受けられる状態をこれから今後持ってほしいとのお願いがあるわけですが、してるところもたくさんあります。行われている内容等も今お話をお伺いいたしましたが、もう一度、その辺のお考えをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 先ほどの内閣府の調査結果によると、ひきこもりの状態を関係機関に相談したいかという本人に問う設問に対して、半数を超える53.2%の方が相談したいと思わないと回答しており、また、どのような機関なら相談したいかとの設問においても、どのような機関にも相談したくないという回答が高率となっています。実際に、これまでの相談でも本人から、現状から脱出したいというような相談は1件もなく、家族や周囲の方々からばかりです。家族もなるべくなら近所にも行政にも隠しておきたい。特に親御さんは自分たちの年金や蓄えがあるうちはと見守っていることが多いようで、潜在的なひきこもりの方は相当数いらっしゃるのではないかと思います。表面化する方は一部となっています。このような状況ですが、昨年保健福祉課に集約された母子保健、障害保険、福祉高齢者支援の各分野で、中高年層のひきこもりに限らず若年層も、また、あらゆる相談に応じられるように、相談しやすい窓口体制をとり、課内での事例検討会など支援者側の対応技術の向上も図っていきたいと思います。また、県立精神保健福祉センター内に設置されています、ひきこもり地域支援センターとも連携しながら支援をしていきたいと考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 5番、市原静子議員。

5 番（市原静子君）大変に難しい状況であると思います。これからも本人が訴えて出るまでの、また両親、父母が相談に乗ってくるとき、初めて受け答えするような状況ですので、先ほどもお話をされましたけれども、悩み事に関して誰にも相談をしたくない、表に出せないし隠しておきたいというのが4割を占めていると。本当に厳しい問題ではありますけれども、でも、これから避けては通れない問題だとも思っておりますので、今後もよろしくお願いをいたします。以上で一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これから10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、9時50分まで休憩します。

休 憩 午前 9時39分

再 開 午前 9時50分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて4番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。

4番、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、今回4点お聞きしておりますが、まず最初の光通信環境の整備についてお尋ねをいたします。

まず、1つ目がですね、未整備地域への整備計画はできましたかということでございますが、これは平成30年6月、ちょうど1年前でありますか、定例会の私の一般質問に対する答弁で、総務課長だったと思うんですけど、30年度中に方向性を決めるということであったように思いますが、どのように決まったのか。なぜ今これをお聞きするかというと、毎月とっていいぐらいやっている議員協議会、全員協議会と執行部との協議会の中ではまだ聞いてないような記憶がありますが、それについてどういうふうになっているのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。

光回線の整備につきまして、昨年の質問以降、昨年度にいろいろと検討しまして、まず、必要なインフラと判断はしております。国庫補助事業を活用して、公設で未整備地区の集落にインターネットのみ来年度から整備していくことに決定をいたしました。現在、民間のNTTにより整備されている越知地区の市街地周辺と同じ条件となるように整備するものであります。その理由といたしまして、企業や個人の情報収集及び発信、定住・移住の促進に地域間格差をつくらないためであります。ただし、整備期間につきましては、来年度から整備工事を開始しますが、財政的に今余裕がある状態でなく、平成30年度の決算において、約7,000万の財政調整基金からの繰り入れが必要となる見込みでもあり、現状の行政サービスを維持しながら財政的に可能な範囲で整備を進めていきたいと考えております。現在、まず来年度の整備開始に向けて財政的にどの金額でどの範囲まで整備できるか、どこから整備するか、県の情報政策課及び総務省の四国総合通信局とも協議し、国庫補助事業のスケジュールを意識しながら検討している最中でございます。整備手法につきましては、以上でございます。昨年度に決定をしたいということで、いろいろ施策、思案というか、施行をしております、ちょっと報告が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。ここでのやりとりというのは非常にアバウトになってきて、議員協議会の席であれば資料もいただいて詳しく地図も見ながらというふうになるんですが、今日はそういうものもいただけないので非常に抽象的というか、大ざっぱなことになってしまいますが、それはそれでいいとしてですね、30年6月の定例会の一般質問に対する答弁で、私が経済面の影響についてお尋ねをしたことがあると思います。と言いますのは、未整備地区内にどれだけの事業所があって、どれだけの人が働いているかと、こういうふうな確認をさせてもらった。自前の調査ではないが、経済センサスの数値としてということで前置きがあつては、課長からは35の事業所があつて、230人ぐらいが働いていると、こういうふうなお答えだったと思いますが、先ほどの説明では、何か企業からの情報収集のためにインターネットのみ整備すると、これは地元の個人や事業所等が全国の、世界中の企業からの情報収集かなというふうに捉えましたが、先ほど言った35事業所、230人、その中には御高齢の方もおれば若者もいると思うんですが、その地元企業からの意向調査とか実態というふうなものについての調査はされておりますか。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。

実態調査というようなものはしておりません。町といたしましては、全集落に将来的に必要なインフラと判断して整備をしていきたいと考えております。町内全ての地区に光回線網を整備をしていく考えでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）非常に、資料がないので確認が非常に難しい、言葉だけのやりとりになりますが、今ちょっと全集落というふうに聞こえたんですが、2回目は全地区と、こういうふうに言われたんですけど、この未整備地区のことを聞いてますので、市街地は除きますけど、今未整備のところの集落が幾つあるかちょっとわかりませんが、その集落全てを網羅するような構想というか、計画になっておるといことですかね。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答えします。

全地区、全集落を網羅する方向、計画で進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今の答弁がですね、期待以上の計画をされたというふうに、今非常に高く評価させていただきたいというか、生意気になりますが、ようやくというふうに思います。そこで、実はこれ、桑葎の企業経営者からお聞きしたことなんですけど、10年ぐらい前だったと思うんですが、10年以上前なのかもしれませんが、整備したブロードバンドでは、今や使えないと、メールを送っても相手企業さんから、迷惑メールというふうに取り扱われて、サンドリームというプロパイダーを使わないかんというふうに指定されていたらしいです、当時の制度では。それで、そこが相手側のセキュリティーにかかって届かんということで、後で電話でやりとりをして何とかいった場合もありますが、それが面倒いので今はドコモの電波を使ってやっているんですけど、ウィンドウズ10になると、これがまた使えんと、こういうふうなことらしいので、それとギガ制限があって、すぐにとまってしまうというふうなことで、現在非常に困っているということなわけですけれども、それでも我々一般的な7ギガ、8ギガでなくて、30ギガをとっているらしいんですが、それでもずっと終わってしまうということで、使えない期間が月末というか、途中からできてくるということでございます。

そこで、今、総務課長、基金を取り崩してもなかなかその資金繰りがということを言われました。国庫補助だけではなくて、県もおとしからですかね、残りの未整備市町村を対象にした特別な補助金制度をつくって、金額は知れたものみたいですけど、県も後押しを今してくれてい

る、県下全域が同じレベルに早くなってほしいと、こういうことでしておりますが、最後に2つ目の質問になりましたけど、これはやっぱり政策的なことでございますので、町長にお伺いしたいんですが、完成をひいといでも早くというのを使って、現在、今企業として経営されている方々の願望であり、また、若い人たちも非常に不便をしていると、中には町外転出ということもあったようですし、考えている人も多いようですが、せっかく移住者を招き入れても、そういうところが不便であると、結果的では起業もできないというふうなことに繋がっていくと思いますが、その完成時期について、町長の考えをお尋ねいたします。前回の、去年の総務課長の答弁では、32年度からは運用開始というふうにお聞きしておりましたが、その辺が遅くなるのは余り許せないと思いますが、いつになるのかをお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。

先ほど総務課長も答弁いたしましたけども、財政的な事情、国、それから議員も言われました県のほうも、本当わずかでありまして制度はあります。ただですね、今越知町全域をいつ完成するのかということにつきましては、今明確に御返答はできません。と言いますが、やはり今言われたように、必要性の高い地域、企業さんは今でも、先ほどお話もありましたけども、すぐにでもいい環境にということもあろうかと思えます。一方で、山間地域になりますと、御高齢の方ばかりですね、使わないというところもあろうかと思えます。ですので、必要性が高いところから順次進めていきたいというふうに考えております。来年度からですね、取りかかるというふうに考えております。現状はそういうところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

なお、いつまでかかるかわからないということよりも、やはりこれから計画を進めていく中でですね、できるだけ住民の方にも安心してもらえるような、いただけるような情報の発信もしながら進めてまいりたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）じゃ総務課長にお伺いをいたしますが、やっぱり町長は町長で今の基本的考えを示されたので、これでいいと思うんですけど、やっぱり事業というのは期限を切ることが大事になってくると思えます。その必要性の高いところからというところが、この範囲ですと、この範囲を考えておりますと、つまり幹線道路周辺ですとか、そこについては1年でやりますとか、その以後は2年でやりますとかっていう期限を切っておかないと、結局は、最後は人口が減ったし、使う人はおらんというから、あそこはやめましたになってしまいます。これから先は

Iターンだけでなく、Uターンや孫ターンということが今言われてますので、これはUターン、孫ターンは自分の相続権のある人たちが帰ってくるわけですから、そういう人たちに帰っていただくと、例えば60歳で定年をして61歳で帰ってきても15年間は地域で活躍できる。その人たちは企業の中では、もう既にインターネットは使いこなしているプロなわけですから、プロにというか、だったわけですから、そういう人たちが帰ってきて生き生きと活動する、あるいは友人を呼んだり起業の支援をしてもらったりするには、これは必須の道具、もう1回くどくど言いますけども、前回も言ったと思いますが、昔道路をつけるときに免許証を持っている人何人いますかと、こういう問はしてなかったと思います。道路がついたから免許を取った、奥さんも免許を取った、家族4人が車を持ったと、こういう時代になったと思うので、ぜひこれは期限を切って、いつまでにやりたいという、この計画というものが、今日によびませんので、全員協議会の中で図示をしてですね、示してほしいと思いますが、そういう考え、準備はできておりますか。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）ちょっと小休をお願いします。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時05分

議長（寺村晃幸君）再開します。織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答えします。

現在、町内を十幾つぐらいのパターンで区切って、その試算もしております。それで、そういったところで、来年度なら来年度の財政状況の中で、できる範囲の中で重要な区域から順次進めていきたいと考えてます。また、その辺の将来的なところにつきましては、全員協議会で詳しく報告をさせていただきたいと思います。何分ちょっと現状の行政サービスを維持しながら進めていきたいと考えておりますので、その事業費の多い少ない年っていうのも多少あるかもしれませんが、早く完成できるように努力をしてまいりたいと考えております。よろしくお願

ます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私からも一言お話をさせていただきたいと思いますが、先ほど議員が言われた将来的にですね、子どもさん世帯、それからお孫さんの世帯がふるさとに戻ってですね、生活をしたいということ、それは今後人口減対策に非常に必要なことであるかとも思います。ですが、今一番必要とされているところから順次進めていくということがまずだとは考えております。

なおですね、いつまでにやるということに関して言いますと、やはり住民の方も期待をされるわけですので、まずかつちりしたお話はこの場ではしないといけないと思っております。

なお、先ほど言いましたように、全員協議会でですね、議員の皆様にも資料も含めて提示をさせていただいて、こういう計画だということで、まずお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）はい、わかりました。1つ確認ですけど、こういう場で、来年度という言葉は何回も使われましたが、来年度というのは、数字で言ったら32年度のことですか、今年は31年度、今は31年度ですので、32年度から事業を始めるとなると、供用開始は、その年度内にできるところがあるのですかね、ちょっと年度の確認。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。

来年度、令和2年度、平成で言うと32年度から整備を開始して、そこの区間から終わり次第供用開始ができるようになるかと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）はい、わかりました。現在、企業経営をされている方にとっては、まだ1年以上待たないかんという、待たないかんというか、辛抱せないかんというか、現在のままでやらないかんという、非常に苦しい時期が続くわけですので、その辺のことも踏まえて、重点区域の中でも2段階に分けることもあるかもしれませんが、全員協議会でも、また皆さんからの御意見を聞いたらいいと思うんですけど、企業があると

ころのほうが先に行くとかいうような、先に整備する中でも特に先にといいようなこともあると、そこには従業員という者もいるわけですので、また御検討いただいたらと思います。では、この質問は以上で終わります。

続いて、2つ目の人材育成についてお尋ねをいたします。

これは、子ども議会の開催準備は進んでいますかという通告でございます。平成29年12月定例会の一般質問中、私の提案に対する答弁で、山中教育長が中学校1年生で町議会を見学し、2年生で学習を深めて、3年生で議会を開催すると、こういうふうな流れを示されたと思いますが、そこで、具体的なカリキュラムについては、これは学校の権限でございますので、中学校の校長にはお願いしているということだったと思います。早いもので、あのときの1年生が今もう3年生になりまして、いよいよ今年はその流れでいくと、中学生による子ども議会の開催かというところで非常にわくわくするところもございますが、今のところですね、議会事務局にも提案者の私に対しても、まだ協議もなければ、やるのか、やらんのかというようなことも情報が入ってきていませんが、どうなっているのかお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員に御答弁申し上げます。

子ども議会の開催につきましては、先日、越知中学校の校長を訪問しまして、どのような方法で行うか、また、いつ開催するか、それから教育委員会の担当を誰にするかということで協議を行いました。方法につきましては、総合的な学習の時間で学んだことを生かして子ども議会とし、越知町の施策提言をさせたい。11月に事前学習を行い、12月に開催することがよいのではないかとということでございました。また、教育委員会の担当を武智補佐に決定をいたしました。中学校の総合的な学習の時間の取り組みでございますが、1年生では越知町の活性化、商店街での聞き取り調査、聞き取り学習、それからラフティングの体験、越知町の観光資源の学習、それから越知町の生き物調査、ツムラ協働の森の事業の学習、また、社会科の授業の一環として、越知町議会を傍聴してもらっているところがございます。2年生では越知町の活性化の学習として、昨年はスノーピークキャンプ場のPRに取り組みました。事前学習としまして、町長をゲストティーチャーに招き、町の歴史と現在、未来について、またキャンプ場についての町長の考え方、町の構想を聞いた後でキャンプ場を見学し、現状を知る学習を行いました。また、仁淀川の水質調査、福祉体験学習、金融学習、進路学習を通じて越知町の現実を見据え、よりよい未来を考えて、自分たちができることに挑戦する取り組みを行っております。3年生では、地域の中で職場体験を学習すること、それで、進路の意欲を高めたり、それから、また別に、赤ら

ちゃんと触れ合う体験をすることで、命について学んでおります。そして本年度は、総合学習のまとめとしまして、子ども議会を開催し、越知町の活性化や町の未来について提案を行うようにしているところでございます。

具体的には子ども議会は3年間の総合的な学習で取り組んだ内容をもとに、越知町の施策提言を行う予定でございます。学校長の考え方としては、子どもたちの意見と調べ、研究したことの趣旨の理解を明確にするためには、生徒が行政職と議員側の両方を分担して論議することがよいというふうに考えております。そこで審議し可決した内容を町に提案、文書でしたいという考えでございます。学校としては、あくまでも総合的な学習の時間という、定められた教育課程に沿って学習していきたいということでございました。人材育成、キャリア教育を考えますと、将来の越知町の議会議員、役場の職員、町長という地方自治体のリーダーや町のまちづくりの人材育成につながっていくのではないかとこのように考えているところでございます。当日は、議員の皆さんと町執行部の皆さんに参観していただき、講評や意見をいただければというふうに考えております。

具体的な日程、内容につきましては、学校、議会事務局、教育委員会事務局で協議して決めていきたいというふうに思っているところでございます。今回子ども議会につきましては、今申し上げたような内容で取り組みたいと思っておりますが、今後も子ども議会は当分の間、毎年開催していこうというふうに思っておりますので、その都度やり方については研究してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）その内容の、今中学校としての取り組んでいただけるというか、取り組んでもらえるような内容については、非常に素晴らしいものになっているというふうに思います。

次に、先に町長にお伺いしたいと思っておりますので、ちょっと私の話を伝えたいと思っておりますが、子ども議会についてはですね、29年6月に最初の御提案をさせてもらったというふうに思います。そのときの趣旨は、10年後、20年後の人材育成ということで、これに対して、今教育長も提案をしてもらって、町の先を担う執行部やら、また職員やら、議員をとこのように答えていただいたと思っておりますが、そういう将来の人材育成が眼目であります。これを議員のほうから提案をさせてもらったので、学校だけにそれをどう取り組んでもらえるかということをお願いしたんじゃなくて、町としてのスタンスというものを尋ねをしているわけです。29年6月に問題提起をさせてもらった内容は、議事録にも残

っていると思いますが、平成12年に行われた中学生の代表による子ども議会の広報記事を見たことが発端であります。非常にすばらしいことが、そのときは提案をされて、記事だけによるとですよ、いたにもかかわらず、その後どう扱われたか。また、わからないし、記録もないというふうな、そのときはことごとございました。これでは、代表として議員になった中学生の努力が非常に報われないんじゃないかと、ちょっとがくつきたんじゃないかなというふうに彼らの気持ちを察します。人材育成としては非常に荒っぽいというふうに思いました。人材育成には非常に時間や手間がかかる、中学生の30人に対しても、1年間かけてあれだけの教師がやるわけですので、それを3年間やるわけですので、非常に時間もかかります。そこで、それを受けて29年6月に、この人材育成を目指して、子ども議会というものを位置づけてはどうですかという提案をさせてもらったわけです。

その後、一連の質問の趣旨は、中学校のやり方とか、カリキュラムの内容をお聞きしたのではなくて、教育委員会、特に、先ほどもちらっと教育長も触れましたけど、社会教育担当者を主体とした学校教育ではなく、社会教育と連携を主体とした執行部の基本姿勢をお聞きしたいと思っているわけです。将来のためにどういう人材を育成し、そのために中学時代にどういうことを体験させたいのか、高校、大学と、まだその後ありますけど、うちには高校はないし、大学もないので、小・中学校ですが、どういう人材を目指して、どういうことを体験させたいのかというところがございます。将来の越知町を担ってほしい人材づくりでありますから、学校だけに任せるのではなく、社会教育、それから町長部局、それから議会もかかわって、協議をしてつくり上げていくことが重要でないかと思っております。このことについて、私も学校現場に取材をしましたんですけど、学校としてどうやるか言うてくれというのではなくて、そういうことを、そういう関係者と一緒に話をしてみたい、皆さんの話も聞いてみたいと、こういう校長の考えでありました。これについて、そういう協議の場をつくっていくべきではないかと思いますが、町長はどうお考えかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。小休します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

議長（寺村晃幸君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。

今、協議をしたいという校長からのお話ですので、そういう場を設けることはやぶさかではないんですが、以前にもお話ししたと思いますけれども、総合教育会議というのがですね、町長部局が一緒になってですね、私、町長がトップという形で会議を開催しております。もちろん人材育成というのはですね、学校教育だけでできるものではないと思っております。総合教育会議の中でもですね、学校教育だけでもありません。やはり子どもたちがですね、これまで教育委員会に任せるといふか、やってきたことをやはり行政側も入ることによって、これまでに足らなかったこと、この件は総合教育会議は津市のいじめの問題があつてですね、そういったことで制度が大きく変わったわけでありまして、その中でも今議会でこういう質問があつたということもですね、テーマとして上げてみたいと思います。

中学校を卒業してから高校に進学し、その後大学、あるいは就職とあろうかと思っておりますけれども、やはり越知町に残っていただく、あるいは将来にわたって関係を持っていただく、そういったことが非常に大事だと思いますので、今議員のおっしゃられたことにつきましてはですね、その趣旨を踏まえて今後進めてまいりたいと考えておりますが、子どもたちの意識がやはり一番大事だと思います。今から平成12年のお話もありましたけれども、20年くらい前の話であります。社会の状況も変わり、それから子どもたちも、私が感じるのには、やはりその当時から言うところです、社会性がまだまだこれからだということに思っておりますので、主体性をどのように持たせながら育ててもらうか、あるいは教育するかということが非常に大事だと思いますので、その点も踏まえてですね、学校現場、あるいは教育委員会と協議を重ねてまいりたいと思います。4者の会につきましては、その中でどのようにするか検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）なかなかこの言葉のやりとり難しいです。別に、その4者が協議会、その決定機関ではないということは申し添えて、意見を聞きたい、幅広く聞きたいというのが校長の意見であつて、私も同じように思ったわけですよ。間を介したら伝わりにくいこともあるってことですね。

もう一つお尋ねしたいと思いますが、これは誰に、教育長かな、ちょっと今のお二人のお話、説明を受けて、関係あると思いますが、ちょっと私のほうから具体的な提案を申し上げて、この質問は終わりたいと思うんですけど、人はですね、一般的に夢とか目標が手に入ると感じた

きに、積極的に行動する、そういう動物であると思います。子ども議会の趣旨というのは、今町長が言われた、主体的に考えて行動できる子どもづくり、これが本来の人材育成の中学生における1つの教育目標ではないかなというふうに私は捉えています。そのためには単発的で、教育長も続けてやりたいとは言いましたが、単発的であったり、行政の責任者や担当者が変わると、全く方向が変わったりとか、消えてしまわないように、大事なことは、このことを制度化すること、あるいは事業化することではないかと、しておくことではないかだと思います。そのことが5年、10年続いて、将来、25歳、30歳になったときに、後輩が見ても、先輩が見えるということではないかなと。

私は2つの提案をしたいと思うんです。

1つは、学校で取り組むこと、学校で取り組めること、それは今町長もよく分析をされていると思うんですが、今の子どもたちというのは非常に視野が狭い、具体的に言うと、ある高校のアンケート調査、意識調査によると、将来何になりたいですかと言ったら、保育園の先生とケーキ屋さんで、高校生でこれですって。そうなぜそうなるかという、視野が狭いということをおっしゃっていました。それだけではないと思いますが、そういうことが上げられるということで、私は学校で取り組む活動の中に2つのことをもう一つ加えたいと。それは先進校の視察と模擬議会、中学校内だけでやる模擬議会、これは多分、今教育長が想定して、ここでやるんじゃなくて、中学校内でのそういう役割分担をして議会をやるということだったんじゃないかなというふうに思いますが、例えばこれは、例えばですよ、私はこれを名づけて、子どもの夢応援プロジェクト事業と、こういうふうな事業化はどうかなと。これは中学校独自、あるいは小学校などとも連携をした取り組みも可能であると思います。そして、本町の子どもたちは、小学校では滝上町の児童との交流、中学校では海外の修学旅行というような、昔に比べると非常に恵まれたような、視野を広げる環境も整ってきてはいると思いますが、総合学習の中で行うとか、修学旅行は別かもしれませんが、ちょっとまだ今の家庭環境とか、地域環境の中では、それだけではまだ不十分ではないかなというふうに捉えています。そこで、この子どもの夢応援プロジェクト事業の1つは、視野を広げるための先進校の視察、または子どもたちとの交流というふうなことをするための費用の支援というのがひとつどうかなと。

もう一つ、2つ目は、そういう体験を通して培った広い視野に基づいて、学校で行われる子ども議会で提案されることというのは、今まで、現在あるこの町内だけでの知識だけじゃなくて、広い視野で見た知識がその中に反映されてくるであろうと、そういうときに必要な、何といいますが、講師陣とか、指導者なんかの確保に必要な資金、こういうのをこの事業の中で検討できないかということでもあります。そこで、提案

されて、今教育長が提案、話があった、子どもたちが提案した事業を実施した場合、内容にもよりますが、その実施した事業に対する、それを周囲にも、後輩にもわかるように残すために、標柱だとか、プレートをつけるとか、町の広報に載せるだとかというような後押し、それから、そうすることによって後輩とか、町民にもわかる。人は社会承認の欲求が満たされたときに、またやる気になります。こういうことを総合的に支援をする、仕掛ける側、行政の側のスタンスというものがあるのではないかなというふうに思います。それを後輩たちが見て、先輩のあの人が、今農協で働いているあの人が中学校3年のときに提案したことでですってということがわかるということは非常に先輩を見て自分も感化されるというふうに思います。

もう一つの事業、プロジェクト事業の2つ目、それも仮称ですけど、今度は子どもの夢実現プロジェクト事業、これは議場で実際に、議会形式で質問戦をしていただいて、そこで提案されたことを町執行部が、これは将来のために必要と認め、今のですよ、そちらにおる方が認めて、それを本物の議会に提案をしてきた、それが通ったとした場合、それを子ども議会の提案事業として位置づけて、同様の広報活動を行っていく。そういう何というか、段階的なやり方ということがどうでしょうかと、該当者になった人たちは非常に誇りとか自信が身について、地域社会の一員としての自覚も高まり、また後輩やその家族などにも刺激になるのではないかなというふうに思っています。これについてはですね、先ほど町長も自分の考え言われましたので、こういうふうな何と申しますか、段階的な取り組み、継続的な取り組みにしていくための名前のつけ方とか、私は例として挙げたわけですが、そういうことについて町長はどのようにお考えかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。

学校教育の中でさまざまな体験ということが、やっぱり学習面でもきちっとした力をつけることは必要ですけれども、やはり社会へ出たときに何が必要かなと言えば、いろんな体験の中から生まれてきた、身につけた能力がやっぱり発揮されると思いますので、いろんな提案がございましたが、それについては先ほど町長も申しあげましたように、総合教育会議等で取り上げながら、どのようにそういった子どもたちの育成を図っていくかを、また検討していきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも御答弁申し上げますが、武智議員の御提案の中でもありましたけども、現在やっている海外研修であるとか、

いろんなことを学校現場でやっております。そのことは視野を広めるという意味では非常に重要なことでもあるかと思えます。その中でですね、今やっていることも踏まえ、今御提案のあったこと、ここはまた現場のほうでもですね、十分その現状の子どもたちの生活のサイクルの中でですね、あるいは学習の中で、物理的なことも含め、それから視野が狭いということがありましたので、その点についてどう考えるかということも、いろんな御意見もいただかないかと思えます。

御提案のありました子どもたちから子ども議会で提案のあったことについてですね、やはり提案があれば、それについて応えていくことは絶対必要だと思いますので、そこはどういう提案が出てくるのか、それによっても変わってくると思えますけども、やはり子どもたちが主体的に手がけることに対して、それに応えていくということは必要だと考えております。以上です。（「ちょっと休憩、議長、休憩」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

議長（寺村晃幸君）再開します。

町長（小田保行君）PDCAサイクルということもございます。なので、やはり子ども議会をやっていくこと、新しいことをやっていくことについては、やはりどういったことがすごくよかったのかとか、検証もしながら、やはりそういった考えも必要だと思います。今の時点で、これを将来にわたって継続すべきだとか、どうかということについてはですね、議員も正直なところ、未来永劫にやりなさいとまでは思っていないと思うんですけども、やっぱりその積み重ねの中で、いっぺんで終わるとか、そういったことは、僕は言わないと思います。ただ、これを制度化して延々とやるのかというのは両極端な話かもしれませんが、そこはやはりやりながら形も変えつつやっていく、考えていくというのがベストではないかと思えます。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）どうも、ちょっと質問が、もうちょっと具体的に言うたらよかったと思いますが、実はですね、これは、こういうこと、すば

らしい取り組みになっていくというふうに非常に期待していますが、例えば、よその町から、越知町さんでこんなことをやっているらしいです。聞いたんですが、ぜひ見せていただけませんかというときにですよね、そのプロジェクト事業の名前というのも非常に魅力になってくると思います。私ね、いつもずっと思ってるんですけど、1つの町内の例で、名前がぼやけているために、町民の意識が育たないというところが1つあります。それは教育委員会が管理して貸し出しをしているマイクロバスです。あれはマイクロバスですよ。よその町では研修バスという名前がついています。町民の視野を広めるために県民文化ホールとか、美術展とか見に行くときに使いますよという研修バスです。そういうふうに、今の事業にどんな名前つけようと結構ですけど、ぜひ子どもたち、社会性を育てる、あるいは主体性を育てることを目的とした何とか何とかプロジェクトとかいうような、そのネーミングというものがこれから人を引きつけていくのではないかな。まずは目に映ることが先ですよ。それを町民も知ると、町外の人もある、ホームページにもそれがあると。見てみたら、A4ならA4の1枚用紙に越知町子ども支援応援プロジェクトというようなものがぱっと出てきて、その5W1Hがそこに書かれてあると、こういうようなことがこれから大事になってきて、それを卒業生が今度県外へ就職しても、大学へ行ってもですよ、ほかの学校の人たちや地域の人たちにぱっと見せれる、ここへ来ていろいろ説明せんと、聞かんとわからんというのが非常に現代的やないかなというふうに思いますが、その点についてどうでしょうか。ネーミング、町長は非常にうまいと思うんですけど。（「議長、小休お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

議長（寺村晃幸君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）はい、わかりました。ネーミングというものの重要性ですね、事業、そこは意識して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）そこまで具体的に通告に書いてなかったもので、準備もできてないと思いますが、私は行政のスタンスというものをもうちょっと明確にすべきであるということをお伝えしたかったということでございます。では、この2番については以上で終わって、3番目の小規模農業の支援についてお尋ねをいたします。

通告で2つ、大桐地区と横島地区で行っている農産物の集出荷の現状と成果についてお尋ねしています。それを受けて、また今後の取り組みについてもお伺いしたいと思いますが、まず、1番目について説明をお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。

農産物の集落支援員、地域おこし協力隊による集出荷ですが、始まりはおち駅で販売する野菜がふるさと納税返礼品として人気を博し、品不足に陥ったことから、おち駅への出荷が少ない山間地の自家用野菜の余剰部分の出荷を目的として、平成29年4月、自家用野菜、自家用の畑作に熱心な中大平地区から始まり、同年6月横島西部地区、同年9月桐見川地区でも始まりました。出荷については、中大平、桐見川地区では集落支援員、横島西部地区では地域おこし協力隊がお手伝いをしております。今年からは3地区とも集落支援員がお手伝いをしています。成果ですが、平成29年度、中大平地区、出荷者9名で7,558点出荷、187万4,545円となっております、桐見川地区、出荷者12名で1,703点出荷、38万6,865円、横島西部地区、出荷者7名で1,168点出荷、22万8,299円となっております。平成30年度ですが、中大平地区、出荷者9名で1万8,191点出荷、337万2,228円、桐見川地区、出荷者8名で2,092点出荷、37万9,765円、横島西部地区、出荷者7名で1,077点出荷、21万7,410円となっております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）今、産業課長からは、出荷者数、出品点数、売上という成果をお聞きしましたが、そのほかに私はもうちょっと総合的な成果というものはあるような気もしますが、それはほかの課とかと連携して把握されていることはないですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）武智議員に御答弁申し上げます。

この集出荷は、おち駅への野菜の確保だけでなく、高齢者の趣味と実益、生きがい、介護予防になればと始まりました。今のところ参加者の

皆様元気で野菜の出荷等を行ってくれてますが、今後におきまして、関係機関と連携した体制の整備などにつなげていければというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今の説明で、今後の取り組みちょっと触れていたと思いますが、桐見川のほうでは保健師さんもどこかの研修会でスライドを使って、こういう成果があるというのを別の面からもうちょっと詳しく報告されていたような記憶もありますが、それは非常に大事なことであります。これから先ですね、横皇では、その集落活動センターというものは立ち上がって、なかには、それを観光に使いたいとか、それから地域の出身者との交流の場にとかいうふうなことも当然ありますが、こういう生産を、今度はですね、生産面から、今は集落支援員さんが集出荷と、集めて出荷をするというところのお手伝いをしてしておりますが、もうちょっと広げてですね、地域の人たち、あるいは非農家の人たち、あるいは定年退職者なども含めて生産、あるいは環境維持というようなことをするための支援体制の強化というようなことも課題ではないかというふうにざっくり思っておりますが、2番目の問いでそれをお尋ねしたいと思いますが、今後の取り組みについて、またはそれを、取り組みに当たってこういう課題があるので、それをどのようにクリアをしようと考えているのかというふうなことがあればですね、お話をいただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

課題と、それに対する取り組みとして、お答えさせていただきます。

まず、野菜の端境期には、地元野菜を取り扱っている関係で、野菜不足となっております。この時期に出荷できるものをつくれば、少量であっても、店頭でも、ふるさと納税でも人気となりますので、小規模で楽しく新しい野菜に挑戦することができる参加者に生産をお願いしております。風土や参加者の好みによって違ってくると思います。今後、多種多様な野菜が出荷されることに期待をしております。

次に、安心して暮らせる地域づくりでございます。

先ほどの答弁と同じような内容になるかもしれませんが、この集出荷は、野菜の確保だけでなく、高齢者への趣味とか、生きがいとか、介護予防になればという形で始まっております。参加者の多くが75歳以上でございますので、楽しく健康的に安心して地域で暮らせるよう地域包

括支援センターや関係機関と連携し、生活支援体制の整備など息の長い取り組みを進めてまいりたいと思っております。将来的に息子さんたちがUターンして地元に戻ってきたくるような、安心して生活できる地域づくりを目指したいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）田村課長は町長のような答弁をいただいたんで、そのアウトラインというのはわかりましたが、担当課長はもうちょっと具体的に、そのために何をやるかというところが欲しいなというふうに思います。それについて、考えておれば、先にお伺いをしたいと思いますが、例えば生活支援体制の整備をしたいと、そのために具体的にはこういうことと、端境期に野菜が不足している、そのためにこういうことというのはありますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

今のところですね、地元の方に端境期、例えば野菜が少ない春とかの時期にですね、出していただいたらありがたいというふうな形をお願いしているところでございます。どうしても、何というんですか、農産物というものはですね、どうしても出荷が多くなりますと、どうしても価格的なものが安くなったりしますので、生産される方がですね、つくることによって所得が得られて、喜びが出るというのを何とかいいサイクルでできていければいいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）なかなか苦しい答弁をいただいたんですが、例えばですよ、品不足であるから、これは時期が同じ、環境も同じなわけで、多分この9人、例えば中大平の9人の人たち、それから桐見川14人ですか、横畠は6、7人と、現在横畠、出荷してくれるのは1人となったと思います。課題の中で整理されてなかったのにつけ加えますと、私が取材したところによると、出荷者から聞くと、横畠の場合は、学校の上まで持ってきてくれたら越知まで持っていきますよというので、学校の上まで持っていくのが大変やというのを聞いております。桐見川の場合は、支援員さんが軒先まで集めに行ってくれているのではないかなというふうに思いますが、中大平の場合は、集落も、こじんまりしているので、公民館のところまで持ってきてくれるということに関して、それほど坂道を上がるという苦勞あるかもしれませんが、それはないかなというふうに思うんです。地域によってのその取り組みは違うというところで、集出荷の体制の、現地に合ったという体制づくりというのが1つ

あるかなど。

もう一つ、端境期の不足については、これは非常に、夏野菜というのは非常につくりにくいので、例えば雨よけハウスのような簡単なものでもないと非常にそれはつくりやすくなると思うんですが、これはなかなか新規につくると非常にお金がかかるので、農協で1つ、2つのものを売ったりも、サングリーンで売っていたりしますが、それでも3万、4万かかるので、この野菜のもうけでそれは買いにくいというところがあります。そういうのを雨よけ、簡潔な雨よけ、例えば仁淀川町では石垣ハウスというのがありますよね。片一方は石垣を相手にして、さしかけにしてハウスをつくって、そこでトマトとかつくっていると。そういうふうな、山間部にはそういう地形もありますので、そういうようなものを例えばシルバー人材センターと連携をしてつくってあげるとかですよ、こういう細かさがいるんじゃないかなというふうに思いますが、例えばですよ。

それから、生活支援体制と、これは生産と生活というところが非常に、どこが生活で、どこが生産かという、非常に引きにく面もあると思うんですけど、例えば肥料にしたって、1俵20キロ買ったら、それぐらいの出荷量でいくと、何というんですか、余る。固まってしまうと、こういうようなので、共同購入をして、グラムをはかって分けて使うとかいうふうなことで投資を少なくするとか、こういうようなことも考えられると、私は小規模農業の今話をしている。のではないかなというふうに思います。これについては、参考になればしていただければというふうに思います。

では、(3)番の農業経営者の高齢化は全域で進んでおりますが、今後全域を対象に、この集出荷というものを広げる考えはございませんかということで、検討する考えはないかと。すぐにしないかじゃなくて、検討する考えはないかということでございますが、これについては、ざくっと見れば高齢化が進んでいるということはわかりますが、やっぱり数字的に押さえるということも大事かと思しますので、産業課長にお尋ねをいたしますが、やっぱり具体的な年齢層だとか、人数の推移とかいうふうなものを共通認識すると話が前へ進みやすいかと思うんですけど、1つは、販売農家の年齢構成というんですか、年度別に、例えばわかっておればですよ、10年前はこれやったが、今はこうとかいうような感じとか、それが今後5年後にはこうなっていくというようなことを予測していますとかいうふうなことがあれば、この販売農家についてお尋ねをしたい。

もう一つは、耕作放棄を、なんか耕作放棄という言葉は嫌われるらしいですね。不耕作地、放棄はしてないと、よう耕さんのじゃというところ

ろ、不耕作地というものを引き受けてくれるのに、昔は担い手農家、最近は認定農業者というふうなことを言われておりますが、そういう人たちの地域を担う中心的な人材というのはどういうふうに変化しているかというようなことをわかっている範囲で結構ですので、お話しいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

販売農家の平均年齢でございますが、すみません、2015年の平均年齢でお答えさせていただきます。過去についてのですね、平均年齢については、今ちょっと手元にございませんで、申しわけございません。越知町の販売農家の経営者の平均年齢ですが、67.2歳となっております。旧の町村の区切りで言いますと、越知町では71.1歳、大桐村では74.4歳、横島村では62.6歳、明治村では69.1歳、黒岩村では68歳というふうになっております。

続きまして、担い手、認定農業者のですね、年齢についてお答え申し上げます。

認定農業者、4月1日現在で23農家ございまして、うち法人が4でございます。平均年齢は59.5歳となっております。越知町の区域で言いますと、甲で2農家、乙で1農家、今成で15農家、柴尾で1農家、山室で1農家、鎌井田で1農家、浅尾で1農家、深瀬で1農家となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）非常に詳しく今わかりました。平均年齢67歳と言えば、私も同じ、その平均的なところですけど、この人たちが今度5年たったときですね、これ以下の人たちがどれぐらいおるかということが問題になってきて、それによっては経営も成り立っていきませんが、この人たちが5年たつと72歳になるわけですので、上の人は90歳とかいうふうになるとは思いますが、なかなか農山村の存続自体が難しい、集落は生活するためにはあるのいいですけど、農山村というのは非常に道とか岸とか、畑として耕作する以外のところも草刈りをしたりですね、管理をせないかんので非常に体力がいる仕事、業種でもありますので、が1つ。それから認定農業者というのは、その耕作放棄も受けて地域を守りましょうという非常に何というか、心豊かな人も多いと思うし、経営拡大もしたいという、その計画性のある人たちですが、北海道では、1人の農家が、今成全体の農地を、それ以上、その倍ぐらいの農地を持っている町会議員さんもいたんですけど、滝上には。そうはなかなか集積

はできませんので、非常に難しい状況にあると思います。

そこで、今の高齢者が農地を荒らさんようにするためには、やっぱり先ほど教育のところでもお話したように、目標、去年は3万入ったけど、今年雨よけハウスとかが手に入ったり、または耕作を支援をしてくれたり、消毒をしてくれたりする体制ができれば、5万に上げてもうとか、7万に上げてもうとかっていう目標が見えてくるんであろうと、それがまた健康にもつながる、今日は何もすることがないってぶらぶらするより、じゃなくて、そういうふうなことができる。そこに非農家が手伝いに行くと、また交流も広がって、直販所まで持っていかなくても、畑から直接これ分けてやという感じで買っていただくというようなことも起こってくるであると思います。

先日、金融庁が老後資金として夫婦で2,000万円を貯蓄せよと、こういうふうな記事が出て、大変な皆さん、多くの国民が不安を抱いていると思います。当然それぐらい持っているという人もそれはおられますけど、農業経営者というのは高齢になっても体力は弱りますが、畑とつくる技術は持っている、これは消えないわけですので、弱ってきたのが販売ですね、耕作と販売、この販売を支援することで、そうした不安を少しでもやわらげて、先ほど課長が言われた健康生活を送ることができるのではないかと、地域の環境維持にも貢献できるってと思いますが、そう考えると、この集出荷の作業の支援というのは非常に価値の高い政策ではない、越知町のような小規模農家の多い、山間集落の多いところでは非常に価値の高い政策であると思いますが、今後、越知町内全域にその対象を広げて、この集出荷を広げたいと、広げようとするような考えはあるかどうか、またはそういうことを検討する時期に入ったかどうか、私は入っているんじゃないかと思いますが、検討する考えはないかお尋ねをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

明治方面からですね、集出荷の声もあるという話も聞いております。地区により必要なことや集出荷の方法、複合的に考えなければならないこともたくさんあると思いますので、要望があれば、その地区と話し合いをし、進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）役場はというところは要望がないことはなかなか取りかからんというのが全体的な雰囲気ではありますが、私は、その要望を見つけ出すこともこれから先は仕事になってきているんじゃないかなというふうに思っています。今現在、おち駅に出荷をしている方にちょっと

取材をしますと、一部ではあるかもしれませんが、あんまり新規の人が増えたら競争相手ができるので、そんな人はおらんど、こう打ち消します。でも実際、高知の丸果とか中央市場というところへ持っていかれている人たちが行けなくなった。で、今年は種付けもせずに置くと、田んぼで言えば、稲は植んけど、草は生やしたらいかんからただけたいたみたいな人も出てきているわけですね。そこで、今集落支援員さんにやってもらっていますが、そういうのをもうちょっと組織化をしてですね、取り組むっていうことが、これから先、全町的な課題であろうと思いますが、私たちはその検討の場に、議員が入るといことはなかなか難しいので、この場でちょっと1つだけ提案をさせていただこうと思うんですけど、おち駅にもし全域から集めてきても、おち駅ではさばききれんような品物も出てくると、あるいは量も出てくると思います。そこで、今の若くて余力というか、意欲のある人たちは佐川のはちきんとか、日高の村の駅とか、それからサングリーンのふれあい市、最近できたときのさとまで足を伸ばしている人もいますが、これがまた、個別に行くとか経費に食われます。ガソリンは今155円になったので、ああいうところへ出す出荷者の箱というか、面積は限られてますね。1箱か2箱ぐらいしか置けないわけですので、そこにですね、共同で持っていくと、ふるさと納税のように、おち駅まで持ってきた。これは、これ以上おち駅に並べても売れんと。これはほんなら、ときのさとへ回そうとか、これはふれあい市へ回そうとかっていうふうに仕分けをして、それを持っていってくれる、こういう仕組みができると非常に外貨も稼げる。地産外商が進むのではないかというふうに思います。

それはJAがやってくれば、それにこしたことはないですが、JAさんもなかなかそこまでは手が回らんじゃないかと思うので、私は例えば非農家を、先ほど言いましたけど、などを含め、集落支援員さんも一緒になってですね、NPO法人などもつくって、その役割を担っていただくということが1つの例ではないかなと。私は産業課長に進められて農業新聞を数年間とっておりますが、全国農業新聞を見ていると、そういう事例も紹介をされていますので、これは不可能じゃないんじゃないかなというふうに思います。それをやる拠点が、例えばその集落活動センターであったり、でも結構だと思います。一概に横島へつくれた、次は野老山みたいな既定路線にならなくてもですね、越知の町の中に、先ほど乙には何人とかって言われましたけど、本当はこの越知甲乙のほうに平地が多いわけですから、農地も。そういうところへは小労力で生産ができるという環境もありますが、明治のほうでも川沿いのほうは非常に便利もいいし、なだらかというところもありますので、そういうことも踏まえて、町部にも集活センターなども、そういう仕組みを活用した支援体制づくりということも可能ではないかと思いますが、そういうところまで検討の中に入れてみるという考えがおありかどうかお伺いしたいと思います。（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時08分

議長（寺村晃幸君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

先ほどのお話では、販売農家も含めた形の集出荷の考え方という形と思います。まず、農家の方がですね、そういうふうな広域的に出荷とか希望する場合につきましてはですね、先ほど議員さんもおっしゃられたようにですね、JAと協議をするなり、生産部会の方などと協議をしてですね、出荷方法について検討していく方法と、NPO法人等を新しく立ち上げてする方法もあると思いますので、それについては状況に応じて考えていきたいと思っております。また、町なかにおいてもですね、支援体制をつくる考えはないかということですが、今お聞きしたことからまだ全然考えておりませんでしたので、今後勉強していきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）やっていることについて、もっとこうしたらいいかということなら話がもっと具体的に行くと思いますが、やってないことを今ちょっと仮に、例えばということだったので、この辺で置きます。そういうことも踏まえて、この要望を待っている状態じゃなくて、こういうことがあるんじゃないかという想定に基づいた行動もこれから必要だということだけつけ加えておきます。

それでは、最後の防災対策についてお尋ねをいたします。

ちょっと待ってください。今の3番目の小規模支援についてのことですが、先日ですね、越知産市の部会というのの総会に参加をして、そのときにいただいた資料の中に、こういう総括があったので課長は知っていると思いますが、28年度から2年間連続販売高が減ったと、こういうふうにまとめてあります。それは品ぞろえの減少等があるということで、先ほどのような生産者のところの状況であろうと思いますが、その原因は。今後は、この栽培面積の拡大とか多品目栽培、または新規部会員の勧誘というのをやって取り組んでいきたいと、そういうことに取

り組んでいきたいというふうに、部会はこういうふうなことをやっております。部会に入れば、その中で一緒に取り組めるかもしれませんが、部会として栽培支援というようなところ、あるいは集出荷のところというのは、個人の責任でこの部会がありますので、私が言いたいのは、そうじゃない、個人の責任ではトラックに乗って持っていくことすらちょっと何とというかね、例えば横島で言うたら、その下の遠いところから学校までを持っていくことも、もうえいわと、こういうふうになっていくので、先ほどの議員が言われたひきこもりまでいかいでも、そういうところになってくるので、ますます行動範囲が狭まってくるから、そこの辺も含めた各課横断的な協議の場というもので検討していただけたらと思います。

それでは、その4番目の防災対策に移らせていただきます。

南海トラフ地震の防災対策推進基本計画というのが修正をされて、これは新聞で報道されたわけですが、絵をみたいと思いますのでちょっと待ってください。変更によって死者数を減らすという目的でつくったわけですけど、本町の住家とか、避難所等の耐震化の現状、耐震化を進めることとか、住民の意識向上すること、国民の意識を向上させることで死者を減らすことができると。地震に対する考え方が大分変わってきていると思うんですけど、本町なんかは津波ということがないので、考えられることは耐震化だと思いますが、これについて、現状と今後の推進計画についてお尋ねをいたします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。武智議員の質問にお答えします。

耐震化の現状ですが、越知町耐震改修促進計画によると、平成29年家屋台帳表の住宅総数は3,313棟、うち昭和56年6月以降に建築された耐震性のある住宅は1,104棟、昭和56年5月以前に建築された住宅で、平成29年度までに耐震改修された住宅は54棟、合計耐震性のある住宅は1,158棟になります。昭和56年5月以前に建築された耐震性のない住宅は2,155棟、これを踏まえまして、耐震化率は約35%となっております。国の耐震化率は82%、県の耐震化率は77%と比べ、越知町の耐震化率は35%と低い原因としまして、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された住宅は2,209棟、これは住宅総数の約67%に当たり、全国平均の39%を大きく上回っています。特に、木造住宅は2,103棟と耐震化の対象となる住宅の約95%を占めていることから、過疎地域を起因とする経済的要因や土地利用の低迷によるものと分析されています。住宅の耐震改修については、28年度までは29棟、29年度は25棟、30年度は21棟改修

しております。耐震診断といますか、耐震診断改修についての戸別訪問というのを始めたのが、平成28年度から始めておりますので、それ以降、改修についても件数は伸びております。耐震化の今後の推進計画ですが、今後も耐震改修の担当課と協力して、戸別訪問や広報で啓発を続けることにより、令和7年度には耐震化率67%を目指しています。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）現在、耐震化率が35%を7年に67に上げると、こういうことですかね。倍近く上げるわけですが、戸別訪問の体制なんかについて、今回、国がこれをやるに当たっては、何というか、耐震化に対する支援も強化をすると、つまり予算の枠も増やすのではないかなということが予測もされますけど、中心は沿岸部になるだろうと思うんです。推進体制の補強といますか、現在何人でやっていて、今後こういうふうにするというような中身はありますか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えします。

戸別訪問の体制ですが、昨年度までは約1人で行っておりました。31年度につきましては、現在、今ちょっと人員が危機管理課では不足しております。それで、耐震診断というか、戸別訪問を始めた当初は、建設課も一緒に戸別訪問に回っていたと伺っておりますので、建設課とも協力しながらやっていきたいと思いますが、これは私の考えで、建設課とはまだ協議はしておりませんので、とにかく危機管理課的には、これも何とも言えませんが、人員が不足しているのが現状です。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）わかりました。そのところはまた今後ね、昨年度までは約1人だったので、昨年度並みというところは、確保はできるだろうと思いますが、このままいって、あと7年で倍にもできるというのは、非常になかなか厳しいものがあるかと思いますが、御苦勞を察しいたします。

では、（2）番の事前避難が出された場合、対象地域や避難場所等の対応はどうかということでございます。

事前避難というのは、皆さん御存じの方も、新聞に出ていたので多いと思いますが、南海トラフ地震が何というか、どっちな、東か西か、先に起こって、後から起こるであろうと、その影響を受けて起こるであろうという場合に、3日間ぐらい事前に避難をせよというのを総理が指示

するというような記事だったと思うんですけど、この場合は逃げる余地もありますが、避難した場合ですよね、避難先というところが今度は非常に課題になろうと思いますが、その避難場所によっては非常に受け入れというか、利用が厳しいところもあり、前にいただいた応急期機能配置計画の中でも、そのことを、ここは避難所としては適切でないというふうに書き切っているところを指定していますが、避難場所としては適当でないというふうに書いてありますが、それを今後について、そういうことに、2回に分けてやない、地震がそういうふうな起こり方、2回に分かれるような起こり方をした場合の避難場所等について、対応というのを検討されたかどうかお伺いします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えします。

武智議員が先ほど言われた南海トラフ上で、高知県側ではなく静岡県側で起きたときに、この臨時情報が出されることに大まかにはなります。それで、先ほど3日間と言われましたが、国・県の方針としては、約1週間避難所に滞在をしてくださいということになっております。それで、避難所の問題ですが、応急期機能配置計画で定めております8つの拠点避難所があります。確かに応急期機能配置計画にも載っておりますように、特に桐見川小学校体育館は危険があるということで、特に注意をしながら、桐見川小学校体育館については、急傾斜地、地すべり危険箇所が存在していますので、斜面崩壊の影響が想定され施設を利用できない可能性もあります。ただし、道路寸断等で孤立化が懸念されるため、この施設を利用せざるを得ない状況で、応急期機能配置計画では指定しております。利用する際に当たっては、斜面や施設に変状がないことを前提として、斜面から離れた場所を利用する対応が必要となります。また、施設への道路も整備が必要となっております。大桐地区については、今年度避難所運営マニュアルというものを作成する予定になっておりますので、避難する場所について、住民の方々と協議して決めていきたいと思っております。以上です。

（議長退場により、副議長が議長席に着く）

副議長（西川晃君）4番、武智議員。

4番（武智龍君）これは、この画像、ちょっと見にくいかな、県の広報のさんSAN高知の6月号で、高知県としても紹介されていたんですけど

ど、死者を減らすための耐震化を進めるというようなこと、進めたらこれだけ減らせるというふうな数値計画というのがあったんですけど、越知町の場合ですね、ごめんなさい、耐震化率は、あの文字は関係ないですが、越知町の危機管理課がつくった資料の、先ほど言いました応急期機能配置計画の8ページに、越知町の被害想定一覧というのがあってですね、被害想定L2という強力な地震、強度な地震が起こった場合は、40人が死亡するであろうというふうな数字が出ています。避難者数も800人とありますので、大変なことであろうと思うんですが、今、私が聞こうとしたことを先に答えていただいたんで、もうちょっとつけ加えたいと思いますが、一番の問題は、何カ所か非常に厳しいところがあるんですけど、桐見川の小学校の体育館のことですけど、もう対策として防災テントを構えるというふうにあの計画では書かれてありますけど、まず、防災テントを準備する必要があるとこまでですね、構えるとは書いてなかったと思いますが、それは整備をしているのかどうか、これなぜかという、地震はいつ起きるかわからんで、テントぐらいならというふうに思いますが、それは準備されたのかどうか。

それから、先それを聞きましょうか。

副議長（西川 晃 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えします。

桐見川に対応する防災テントは、今のところまだ準備はしておりません。

副議長（西川 晃 君）4番、武智議員。

4番（武智 龍 君）桐見川地区については、今年度桐見川地区のマニュアルをつくるということですがけれども、桐見川の区長さんもですね、あそこは役場から避難してくださいという個別の電話も区長さんに、私に入るけど、あそこへは行けとよと言わんと、私もよう行かんと、こういうふうなことでしたので、全く別の視点で、今ある既存のものを使うという視点から外ないかんかなというふうに思います。そこで、1つの検討事項ですけど、危機管理課だけの課題じゃなくて、先ほど言った産業課にある農業の支援も含め、あるいは集落機能の維持とかも含めですね、もうちょっと安全なところに県の集落活動センターの制度を活用すれば非常にいいものができる可能性がある。佐川は新築がいっぱいありますので、そういうことも含めて考えていただくようにせんと、あそこの道、体育館への道を直したところで、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思いますので、一言御提案をしておきます。

3番目の大雨・洪水警戒レベルの運用というのが始まって、住民には自助や共助というのが求められておりますが、これに対する周知とか、

共助の場合は訓練も必要と思いますが、自助の訓練というのはなかなか本人のことですのであれですが、周知とか訓練等は今後どのようにされますか。

副議長（西川 晃 君）上田危機管理課長。

（議長入場により、副議長が議長席から退き、議長が議長席に着く）

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えします。

まず、周知の方法ですが、警戒レベルについての周知を令和元年、越知町ホームページに公開しております。

続きまして、令和元年6月、啓発のチラシを回覧で回しました。広報おち7月号に掲載もする予定です。

続いて、訓練等のことですが、自主防災組織という組織の訓練ですが、各所で、小さい単位ですが、行っております。うちのほうにもたびたびこんなことをしてとか声がかかってきますので、その際には、この警戒レベルについての周知を再度訓練時に行っていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）越知町は非常に高齢世帯が多いし、ひとり暮らしの方も多いし、体の不十分な方も実際にいるわけですので、自助って言うてもなかなか一般的に想定する避難所に行くとかってというのは、これ非常に厳しいところがあると思うので、非常にこれは具体的になってくると思うんですけど、各地区地区で、あるいは個人個人とか1軒1軒の家によって対応の仕方が違ってくると思うので、非常に共助の中の自助というところの何というか、連携が大事になってくるのであろうと思います。個別に、あその〇〇じいさんは足が悪いからいかんとか、出てこれんとか、車椅子があっても階段があるので、それは上がったたりおりたりでんとかいうようなことがあると思うので、そこに対しては、この部屋におるとか、それから2階には上がれん場合は、その部屋を補強するだとか、何か具体的なことをこの地区地区で話して、それをマップに入れたり、地域の人たちもその共通認識をしていただくような、なかなかきめ細かなことがこれから先必要ではないかなというふうに思います。そこで、自主防のリーダーさんたちの意識の問題、それから、そういう公共精神といいますか、そういうところも非常に左右するようになってく

と思うので、自主防災組織と区長さんとか、消防なども含めてですよ。地域地域での何といいますかね、主体的な取り組みというものを促さないといけないじゃないかなと。危機管理課だけじゃなくて、これはほかの課とも共有して動いていく、あるいは情報をいただいて具体的にアドバイスをするとか、何かそういうことも今後必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひここは、例えば桐見川でつくる運営マニュアル等には今までと違ったマニュアルのつくるプロセスというものが大事になってくるのではないかなというふうに思います。

次は、4番目の大雨と地震が同時期に重なることを想定した取り組みについてお尋ねをいたします。

これ先日というか、5月20日やったかね、北海道に私たちも行ってきたんですけど、研修に議員が、全員が。そのときに皆さんがテレビで見た、行かれた方もおいでだと思いますが、厚真町というところなんですけど、ここはバスの移動する中で撮ったのでちょっと角度が変なんですけど、そんなにこっちでは想定できない、崩れてくるような高い山じゃないところが、こういうふうに崩れてきて、集落を飲み込んで、その前にちょっと地面より高い道路があって、その道路をまだ乗り越えて前の田んぼへどんと押し流したというところがたくさんあったんですけど、死者も出ているわけですが、ここは前日までに大雨が降っていたと、そこへ夜中に地震が来て、何というか、土の中が、地面の中が飽和状態のときに揺られたので、その重みで来たんじゃないかなと、こういうふうな話を聞くと、そういうふうに思ったんですけど、越知町にもそういう大雨が長続きした場合には、非常に危ないであろうというところがたくさんあります。人家のないところもあります。このことは前に中土佐町の議会地区懇談会で、大野見に招かれて勉強しに来いということで行ったときに、大野見の古老が言ってましたけど、中土佐は海があるので非常に、海のほうばかりを力を入れるが、昔は山津波というのがあって、非常に飲み込まれて大災害が起こったことがあると、山津波は、津波が起こるまでの間の時間がないと、海の場合は地震が発生して、20分、30分後に津波が来るよと逃げる時間があるので、山津波はないよというふうに言われて、もうちょっと山のことも議員としても考えてくれと、こういうような話をされていたことがあるんですけど、それは2年ぐらい前、この間、その方に電話すると、やっぱり武智君、起こったと、私が言うことが、災害が起こりましたよということと言われたんです。そこはたまたま人家がなかったのがよかったかと、こういう話なんですけど、越知町にもそういうところがあるのじゃないかと思いますが、そういうところについての取り組みはどのようにされていますかと。特に危険箇所とかについての、その取り組みはやっておられますか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えします。

危機管理課としましては、土砂災害のハザードマップを町のホームページに公開しております。それと、かなり以前になりますが、26年5月ですが、高知県土砂災害危険箇所マップという冊子も配布しております。それと、後先しますが、土砂災害危険箇所のお知らせというものも町のホームページに掲載しております。これだけでは十分ではないと思っておりますので、啓発をもっと進めていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）先ほどいただいた、こういう冊子の資料も各家庭にも配っていただいたので、見ると非常に知識もできて勉強になって、やっぱり自助意識というのも自分は高まったような気がします。これはこれで非常に効果的だと思いますが、そのマップですよね。マップについても、地図上では、ここは危険かということがわかりますけど、実際こうやって現場を見てきたときに、議員とも話したんですけど、議員もやっぱり、その現場へ行って県の担当者から説明を受けて勉強をしておく、現場を知っておくということも大事やないか、そこの近くにはこういう人がおるといふことも知っておくべきやないかなということをお話をしたところなんですけど、ちょっと私は具体的に今回例を建設課長にお伺いしたいと思うんですけど、これはですね、横畠の本村の地区なんです。真ん中辺に黄色いひし形のような枠をしておりますが、あそこの畑の何というか、下のほうが崩れて、その畑の持ち主か、別の人かもしんですが、ブルーシートで崩れた石積みを、カラー石積みなんですけど、囲っています。これは単純に言うと、農地災害になろうかと思うんですけど、実は、この下に人家があるわけですが、ここは県の急傾斜地対策事業の指定区域にもなっているわけで、広い範囲がそのときいただいた地図にあったんですけど、この下のハウスのあるところの下の家ですが、大雨の日は、この上が崩れてきそうで、自分の家では何というか、よう寝よらんというのを2年ぐらい前にお聞きをしたので、課長にそのことを伝えて、県の対策とか、町対策とか何か対策はできないかということをお尋ねをしておりましたが、その後、どのように対処されたのかお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）武智議員にお答えします。

この地域は、横畠の本村地区ということで、急傾斜地崩壊対策事業がですね、2年前から開始をされております。今御指摘の家屋でございますが、ここの施工予定はですね、今年度はほかのところの前々から施工計画が決まっております、次年度以降、来年度以降に地域の希望等を

お伺いをして、順番を決めていきたいというふうに県のほうから聞いております。急傾斜地崩壊対策事業、今回の分については、その家の裏の擁壁を崩れないように対策をするということでございまして、これも上部のブルーシートがかかっておりますところは対象にはなっていないと、その手当については。この手当でするについて、議員さんにもお願いをしておりますが、耕地のですね、災害復旧ということで、町の単独で材料支給の制度もございますので、所有者または気になる方に、その材料を支給して、利用してですね、復旧対策をしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）はい、わかりました。県も順番の中に入れておられるということをお聞きしたので、また、それは伝えてありますかね、本人には。はい、そこです、私がもう何回もその意見を、下の人から意見を、意見というか、心配事を聞く機会があるんですけど、上の農地のことについては、その農地の持ち主が全くやる考えがないようでございます。だったら、心配なのは、農地の人は心配はないわけで、心配なのは下の人心配なわけですので、下の人、これが落ちてきたときに家に来ないよう、災害が何というかね、人災や家の被害がないように工事をすることもできるかと、この場合は、農地災害じゃなくて崖崩れ、県のやつは、今、下、急傾斜になっているのでいかんと思いますので、崖崩れの町単の補助というふうになろうかと思いますが、2つお聞きしてもう終わりたいと思うんですけど、県の急傾斜崩壊対策事業というのには自己負担というのは発生しませんか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。武智議員、時間あと5分しかない。

建設課長（前田桂藏君）県施工の急傾斜地崩壊対策事業については、受益者の負担というものは発生をしません。この急傾斜地対策事業、規模が大きいものになりますので、一定、その公共性も考慮されてのことだと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）わかりました。自己負担がなければ、非常に工事的には楽になるであろうと思います。土地を提供することに問題がないということをおっしゃったので。ないですが、非常にこの、はや今年の雨でも非常に寝れん日がこれから起こるわけですが、例えば、越知町の、どういうふうにそれを選択されるかはわかりませんが、この崖崩れ住家防災対策事業、町単の事業の場合は、予防の場合が65%、災害の場合が70%というふうになっておりますが、それが下の人やるというときに、この事業が適用になるかどうかということ。それから、諸条件に

より補助率が上乘せということがありますが、65歳以上の住人ですので、その上乘せ条件にのるのではないかと思います、上の人がやってくれなかったら、俺は怖いので、自分でも補助が出ればやってみたいと、やっておきたいというふうな考えを示されておりました。例えば、この災害の範囲だけというのであったら、災害の場合が7割、それに上乘せがあれば自己負担が軽減されると思うので、そういうようなことも含めて至急ですね、今の課長が言われた県の構想、計画等、今私がお伝えした情報を伝えていただいて、協議をしていただくように、そのときの、そういう場合はこうだというようなことも詳しく御説明もいただいてですね、対応していただけたらと、安心して暮らせるんじゃないかと思いますが、その点についてお伺いいたします。対象になるのか、ならなかったら仕方ないですけど。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）武智議員にお答えします。

まず、最初にお話を聞いたときにですね、町のできる範囲とすれば、崖崩れ住家防災対策事業か、もしくは耕地の災害復旧というふうなことでお話をさせていただいておると記憶しております。どちらにせよ、全額公費で施工するということは困難でございまして、先ほど言われました崖崩れについては個人負担が発生すると。また、世帯の状況によりまして補助分が上乘せをされていきます。また、高齢者世帯ということですので、その分で上乘せはされるんですが、今、すみません、そのしっかりした資料を持っておりませんのでお答えはできませんが、上乘せはされると思います。また、あとですね、その時点で、崖崩れと耕地の制度を御説明して、御本人に判断をとということをお願いをしておいて、まだその回答が得られずに今まで続いているという状況だと思っておりますが、今のお話をお聞きしますと、崖崩れもやる気もおありもあるということですので、県の急傾の事業と、それから今回の崖とのバランスといいますか、いうことも検討もしながら、事業で対応できないか検討はしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智君、あともう何十秒間しか時間はないので。

4番（武智龍君）以上で、私の質問を終わります。時間ぎりぎりまで本当にありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1の少子化対策についてです。この問題は早急に取り組まなければならない大きな課題であると考えております。先日、7日でございますが、厚生労働省が発表した数字によりますと、日本の人口、初めて40万人以上が減りました。その中で、自然減ということが過去最高であったと。そして、またその中で、合計特殊出生率が1.42で、3年連続で低下したということも発表されました。ここで、やはり子育て支援であるとか、労働生産性の向上であるとかということが課題になってくると思われます。

また、越知町の高齢化率は、全国平均よりも26.6%上、すみません、26.6%が全国平均で、越知町は2015年に45.4%、全国ポイントよりも18.7高いということになっております。2017年4月1日現在で、全国市区町村1,741カ所のうち、越知町は68番目に高い高齢化率を誇っていますとは言いません、です。高齢化率が上がったことによって、それを支える労働者の数との対比も年々厳しいものになってきております。高齢者対生産年齢が2020年では1対0.9のものが今後5年で1対0.8というふうに、だんだんと高齢者を支える若者、労働者の数が減っていくということもデータでわかっております。

また、その高齢化に伴い、出産する年齢、その出産年齢が大きく分けていろいろありますが、20歳から39歳までが出産年齢の85%を占めております。この数が越知町において、やはり年々減少しております。およそ1割以上が毎年減ってきております。なぜそのようなことになるかということをやはり分析しなければならないと思うのですが、高知県の場合、正規雇用者と非正規雇用者を比べたときに、男性の非正規雇用者も当然おりますが、女性の場合は雇用数に対して55.6%が非正規雇用者であります。すると、どういうことが考えられるかと言いますと、出産を機に仕事をやめなければならない方が当然います。正規雇用者の場合も、出産して1年以内に復帰した人は、その後も仕事を続けるというデータがありますが、基本的に正社員の方は、それ以上になるともう働かなくなるというデータがあります。

また、そのことを鑑みますと、子どもを多く持っている、仕事ができないという状況に陥りかねない状況が今あります。要するに、働く女性が安心して、そして子育てもしながら、うまく自分の仕事を成就させていくということが困難な時代であると思われれます。その男女雇用機会均等法に関する相談でも、セクシャルハラスメントが一番多いんですが、次に多いのは婚姻、妊娠、出産を理由に不利益な扱いを受けるというものがあります。いろんな法整備がされても、それを実際に使う我々に問題があると考えます。そこで、町長にお聞きしたいのです。越知町では、このような少子化、さまざま要因があると思いますが、町長はどう考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）箭野議員に御答弁申し上げます。

先ほど特殊出生率についてお話もありまして、数字は御存じだと思うのであえて言いませんけども、今お話になった働く環境の話ですね、全国の中で越知町がどれぐらいなのかとうことこの要因、高知県自体が全国的には高齢化率も高いというふうに思います。今のお話の中で、やっぱり国として考えていただかなければいけない、国がということが非常に多いかと思えます。労働環境自体も、越知町自体が大企業があつてですね、そこで働くお母さん方が結婚をする、出産をするといったときにですね、認められておる休暇ですね、が取得できる環境にあるのかどうかというと、非常にそういった企業は少ないとは思っております。そういう意味では、やはり子どもを安心して預けるという場合、今のルールの中でやっているわけですが、一定雇用者側にも理解をいただかないかん部分もあるかとは思っています。ただ、やはり子育て環境がいいということがないとですね、やはり子どもも増えない、あるいは若い人も住みづらいということにはなっていくかと思えます。現行、これまで5年間振り返りますとですね、いろいろな子育て支援もやってきておりますけども、それでもなかなか目に見えた結果というもの是非常に厳しいと感じておりますが、やはりこの状況を打開するために何が一番いいだろうかと、いろんなことがあろうかと思っておりますけども、できる限りのことはやっていきたいというのが私の姿勢ではあります。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）その働くということも当然、ちょっと提案も後からさせてもらいたいと思っておりますが、もう一つは、未婚率が上がっているということです。晩婚化ということが当然あつて、やはりこれは働き方の変化もあると思われれます。女性も働き出したために、ある程度のスペックを得るためには、余り若い時期に出産をしたくないという考えもあるので、晩婚化が起きております。データによると、男性の結婚平均年齢

は31.1歳、妻のほうが29.4歳、これはほぼ何か横ばい状態だそうです。今後結婚されて、基本子ども生まれるわけですから、要するに子どもの出産年齢も高齢化していると。その中で、やはり女性が仕事を持って働くというときに、やはり子育て支援、ここが重要になってくるかと思われませんが、昨年の6月の定例議会、それから、今から5年前にも市原議員が病児保育についての質問をされたと思います。それは検討するという答弁で6月定例議会では終わっていたと思いますが、その後、検討はされているのかということを担当課長にお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。

結論から申しますと、現在、保護者にかわって迎えに来るまで子どもを預かる場所の設置について……（「まだそれは質問していない」の声あり）これから後へ続きますので、設置についてはすぐ始まる体制はない状況でございます。1年前の6月定例会において、市原議員の一般質問で病児保育の件について御答弁をさせていただきました。現状を申しますと、保育園、幼稚園、小・中学校では37.5度以上の熱、嘔吐や下痢、感染症など、子どもの症状により保護者等に連絡をさせていただき迎えにきてもらっています。このことは事前に入園のしおり等で保護者にお知らせをしております。周りに頼れる身内がない場合は、働く保護者が仕事を休んで迎えにいかなければならないということになります。30年度の保護者等への連絡数は前年より若干増えている状況でございます。保育園と幼稚園の現況につきましては、37.5度以上の熱、嘔吐や下痢など感染症の疑いがある場合は保護者に連絡をさせていただいております。小・中学校の現況につきましても、37.5度以上の熱、具合が悪くなった児童・生徒がいた場合、保健室において、1時間を目安として休ませ、様子を見て、その後、養護教諭の判断により授業に復活させるか、帰宅させるか、保護者に連絡するかを決定しております。しかし、都合上、すぐに迎えに行けないという場合には、保育園、幼稚園においては、事務室や職員室など目の届くところで休ませ、小・中学校においては、保健室で保護者が迎えに来るまでお預かりをしております。越知町で保護者にかわり子どもを預かるためには、実施するための施設が必要、それと責任上、医師の診断が必要、それと担当する看護師、保健師などの職員が必要ということになります。

現在、越知町で検討している内容でございますが、子どもをお預かりする、対応するため考えられる形ということですが、1つ目としましては、医療機関において対応していただくということです。この形がベストであり、他の自治体で実施しているところも、そういう病院の施設を、

協力をいただいて実施をしているものと思われます。2つ目としましては、町として施設を設置し、看護師、保育士等の人的配置をするということでございます。保・小・中は近くにあるわけですので、周辺の施設、町の施設、また町民会館等もほかの検討に含めなくてはいけないと考えております。3つ目で検討されていることは、近隣町村との広域で実施をするという形でございます。

また、この件につきましては、利用者数の把握というのは困難な部分があります。また有償で行うのか、無償で行うかという検討も必要になります。国や県の財源措置、他の市町村の動向も注視しながら対応を検討する必要があると考えておりますので、現状実施できていない状況でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）次の質問のことについても、もう答えがどうも出た感じがするんですが、ただ、働く親の意見として、今秋から、秋から保育園の無償化ということが叫ばれておりますが、母親たちは無償であるよりも、見てくれるところが欲しいというのが本音であります。要するに、途中で仕事を休んで帰ってこれる仕事というのが、それほどあるとは思えません。それが月に1回なのか、年に1回なのかわかりませんが、やはり仕事を片づけて、ある程度のことをやって出てくるということがやっぱり必要になってくると、そのときに基本、例えば共働きであったとして、誰が迎えに行くとかって言ったときに、やはり母親であったほうが多いと思います。また、ひとり親世帯であれば、父親であれ、母親であれ、仕事を途中で切り上げて迎えに行かなければならないという現状になる。これが年間に数回であればいいです。だから子どもが1人しか産めないという状況に陥っていると思います。2人、3人と子どもが増えれば、そういうふうにお迎えに行く回数も増えてくる。まして、これが非正規雇用であれば、暗黙のうちにもうちょっと子どもがふとってから働きに来たらどうですかというふうに、案に首を宣言される。首ということはできませんので、本人みずからの意思からやめるように仕向けることがあるということも聞いております。そういうことを考えていくとですね、やはり金銭的なものとか、場所的なもの、いろんな問題はありますが、ここはやはり越知モデルというものを考えていってほしいと思います。そういうことを考えていってくれる、考えれることを検討してくれるのかどうか、担当課長にお聞きしたいです。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。

先ほど答弁で申しましたが、子どもをお預かりする対応として、まず、医療機関に対応をお願いするという形が最良ということで申し上げます。

した。医療機関とも話をさせていただいたんですが、現在、越知の医療機関のほうではですね、小児科をやっている病院が少ない。それと、小児科が非常に難しい医療判断が必要になるというようなことも聞いております。それと、病院の経営上の採算性ということを考えた場合に、財源措置であるとか、補助金であるとか、そういう形がないとなかなか対応しづらいというようなことも聞いております。全ての病院に聞いてきたわけではございませんが、そういう形で、まず医療機関にも相談をさせていただき、そして町として独自という形であれば、体調不良児対応型ということになりますが、町で施設を、保健室というような施設をつくって、それで看護師、保育士については、今病院についても人不足ということになっていると思いますが、保育士についても人が不足している状態です。それを派遣して、委託して派遣をいただくという方法も考えられます。その点について、ちょっと町として検討していきたいと考えております。広域で実施ということについては、今積極的に考えているものではございませんが、この働く女性の支援ということで、どういう対応がとれるかということで検討して、何らかの形をとりたいというふうに検討しているところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）ぜひともそういう早急に実現できることを望んでおりますが、次の問題にもこれはかかわっていくのです。越知町の場合ですね、この役場庁舎のある周辺に、保育園、小学校、中学校……（「小休お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時17分

議長（寺村晃幸君）再開します。

- 1番（箭野久美君）では、少子化対策について、越知町の対策を今まで何をやってきたのか、今後何をやってくのかお聞きしたいと思います。町長及び教育長、担当課長、よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番、箭野議員に御答弁申し上げます。

本年3月に実施しました越知町子育て支援に関するアンケート調査の結果の報告がありまして、報告書におきましては、病児、それから病後児保育の利用希望者は、就学前児童で32.2%、それから小学生で12.9%というふうになっておりまして、非常に利用を希望する層が増えてきております。したがって、議員が御提案がありましたように、越知に見合う方式で検討をしてみたいというふうに思っております。ただし、本当に利用する、希望する人がいるのか、再度詳しい調査も必要かと思っておりますし、そして、財源をどのように確保するかということも考えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私からも一言お話をさせていただきたいんですが、議員おっしゃられた働くお母さんがですね、子どもを迎えに行かないかんということで、仕事を置くケース、置かなければならないケースが起こったときに、その非正規の方であれば仕事が続けられない可能性もあるかとは思いますが、少しまたうちも調べないかんとは思いますが、もし知っておれば聞かせていただきたいんですが、越知の中でですね、子どもを迎えに行かないかんだったのでっていうことで、それが今話にあった37.5度以上の熱で、大したことがないケースと、ひょっとしたら命にかかわるようなこともあるかもしれないと思います。親としたら子どものことが心配なのは当然であって、それがお医者さんに行かないとどんなことかわからないということもあろうかと思うんですね。一見見て風邪みたいな症状やけども、実際検査してみたら大変なことであったかというケースもあるかと思うんですよ。それで、そういった場合にですね、もし仮に越知町内の企業で、そんなことしよったんじゃあんたら雇えませんよというようなところがあるのならですね、僕は逆にそれも問題だと思ったりもします。なので、もし今後ですね、具体的にそういった事業所があるとすればですね、また、そこはお話もせないかんのかなという気もします。ただ、やはり教育長も、次長も申しましたように、やはり安心して仕事ができるということが、今後越知町のもので、少子化対策に役立つ話ではもちろんあると思いますので、そこら辺、どういったことができるのか、越知モデルと言われるほどのことができるのかということもあろうかと思うんですが、やはり中山間地域の大きな課題としては、大きな今の地方創生総合戦略の中でも一番重要な人口減対策ということでもありますので、また、いろいろな意見もいただきですね、今後、この対策については進化をさせていかなければならないと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）教育長を初め、町長からの丁寧な説明をいただいております。ただ、事業者につきましては、越知町内とは限らないわけです。職種によっても、突然休暇がとれる職種ばかりではないと。で、言われなくても、自分がいづらくなるということもあるということで、子どもの人数が増やせないというのが現実だと思います。やっぱり子どもが2人、最低でも2人産めるような環境をやっぱりこれから整備していくことを我々も一緒に考えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願い申し上げます。

（2）のほうはですね、先ほどの谷岡次長の答弁の中にもありましたので、この文書は割愛させていただきます。

次に、老朽化した公共施設についてですが、これも結局、いろいろかかわってはいくわけです。ここに書いてありますが、合同庁舎にすべきではないかということは、いろんなメリットがあるのではないかと。1つ、この役場のある周辺にですね、保育園、小学校、中学校と、いわゆる教育機関が集中しているということがまず1つあると。先ほどの病児とか、お迎えを待つ間の待機場所をつくるにしても、ここはひとつ、教育機関と役場の機関をマッチさせて、ここに合同庁舎を建てるのが望ましいと。これは近々の話にならないことは当然わかっております。何十億というお金がかかるでしょうし、それに対応していろんなものを整備していかなければならないと。それは建築物のみならず、例えば、小・中連携の事業であるとか、保育園・幼稚園を認定こども園にしてまとめてみるとか、そういうことも考えていかなければならないのですが、これから今後5年、10年ということを鑑みて、どういう計画を持っているのか町長にお聞きしたいです。お願いします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）箭野議員にお答えいたします。

老朽した公共施設、たくさんあります。今の御提案は、教育施設と、それから、そのほかの公共施設をあわせてというお話であろうかと思っております。保育園・幼稚園、これまでもですね、今後どうしていくのかという話もありまして、それは総合教育会議を中心に協議をしておるというお話もさせてもらった経過もあると思うんですが、その辺の経過については、また教育長からも答弁をさせますけれども、確かに施設が古くなる中で、更新をしていかなければならないし、効率的にですね、やっぱり管理をしていかないかということがあります。その中に、うちの所管は総務課になりますけれども、公共施設をこれからどうしていくのかという計画を立てなければならぬということがあって、それは立てております。10年、20年というスパンでは当然考えなければならぬと思っておりますし、今日も午前中に質問ありましたけれども、地震対策、耐震化のこともあります。今のところ、うちの公共施設は、耐震化については大丈夫ではあるんですけども、この市街地周辺ですね、長い目で見

ていかなければならないですが、具体的にですね、考えると、短期、中期、長期という考え方があろうかと思います。それと、先ほど議員も言われましたけども、財源的な問題が当然考えなければならない。一番悩ましいのが、国からの補助については、自治体のですね、公共施設に対しては、余りいい補助事業がないと、いいというか、ほぼないと考えていただいたらよろしいかと思うんですけども、そういったこともありますので、計画については、これから十分練る中で、また御相談もしますけども、必要に応じてやっていくという必要性は感じております。今直近で、短期的に考えなければならないことについては、先ほども言いましたけども、経過を教育長のほうからちょっと話をさせていただきますので、よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員に御答弁申し上げます。

役場を除けまして、保・幼・小・中の施設につきましては、まずは長寿命化計画、また個別計画を策定しまして、財政負担が集中しないよう年度計画を立てることや、児童・生徒数の推移を見ながら、小・中の一貫教育をする必要があるという、その推移を見ながら考えなくてはならないという面があります。

それから、もう一つは、小学校、中学校は一定の面積が確保できると思うんですけども、保・幼につきましては、本当に環境構成上、そこで面積が確保できるかという問題もありますので、そうした観点から、当分の間は今ある施設を活用しながら教育効果の向上を図りたいというふうに考えているところでございます。当然、長期のランドデザインは持っていなければならないというふうには思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）教育に関しては、確かに小学校と中学校は渡り廊下で行き来もできますし、やはりこれからの教科対応についても、中学校の先生の専門分野を小学校高学年で授業するなど、いろんな交流ができると思いますので、そのことはずっと考えていってほしいと思います。問題の中にあります、私の質問の中にあります都市計画、まちづくりを考えるということは文言も入っておりますが、これはですね、やはり役場のある場所がですよ、商店街の割と中心部にありますよね。もったいないことだと思っております。かわの駅もオープンして、そこからの動線として、やはり商店街に入ってきてほしいと。商店街の活性化を考える場面でも、やはりここにどんと1つ合同庁舎ができる。あとは交通安全の問題も考えたときに、道の整備もやはりこれから必要であろうと。特に、小学校、幼稚園、保育園の間のくねくねした道は避難をするにし

ても、消防が来るにしても、余りいい道とは思いません。やはり将来的にはここを区画整理するなり、都市計画として考えていってほしいと思います。私の質問は以上ですし、お答えもちゃんといただきましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

議長（寺村晃幸君）以上で箭野久美議員の一般質問を終わります。

続きまして、6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番。

6番（高橋丈一君）それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をしていきたいと思ひます。

まず最初に、環境行政、野良猫への対応でございますが、最近、地区や地域によっては猫が減ったというところもあるようでございますが、まだ場所によっては家の庭が毎日の通り道になっている、大小の便をする、何とかしてほしいという声もあります。また、小学校の物置には子猫が生まれていたとも聞きました。大変対応にも苦慮していたようです。先月の高知新聞に、野良猫の殺処分率の連載が出ておりました。雌猫の不妊手術やミルク、ボランティア等で奮闘していると出ておりましたが、十分な機能ができてないような状況です。そこで、殺処分率の都道府県別ワースト1が高知県でした。野良猫だけでなく、飼い猫の希望者などがあれば、不妊手術への補助金などを考えていただけないでしょうか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）高橋議員にお答えをいたします。

近年、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫は餌をやることで居つき、栄養状態がよくなり、また繁殖能力が高まった結果、猫の頭数が増加しており、住宅近隣でのふん尿や食べ残した餌の衛生面、また、繁殖期の泣き声などによる社会環境面でのトラブルを引き起こしており、社会問題化をしておるところでございます。一方、社会の動物愛護に対する意識は年々高まっており、動物との共存が強く求められるようになってきていることから、人間にとって都合が悪いという一方的な理由で、一方的に処分を行うことは動物愛護の観点からも許されておりません。野良猫の引き取りや収納につきましては、本町では原則として、けがなどによりやむを得ず保護をしなければならない性病以外は行っておりません。これは、猫は飼い犬のように首輪をしているとは限らず、その猫が野良猫か飼い猫かの判断が難しいこと。また、安易に買い始めた後、安易に飼育を放棄し手放すために引き取りを申し出る方が後を絶たないことなどがございます。これは県の対応におきましても同様でございます。

次に、授乳期の猫、いわゆるミルク猫については、親猫の育児放棄など、場合によっては保健所や県の小動物管理センターが収容をしておりますが、適切な管理のもとで、昼夜を問わず世話に大変な労力を要し、飼育に相当の施設と人材が必要であり、多くのミルク猫が持ち込まれている現状では、特に夜間など管理ができない状況にあり、かえってミルク猫を苦しませてしまうこととなり、動物福祉の観点からも、むしろ適切でないと判断され、民間のボランティアによる動物愛護活動により譲渡されているなどのほかは、やむを得ず殺処分がなされているところがございます。このようなことから、そもそもそのような猫を生み出さないよう、取り組みとしまして、県では平成26年度から飼い主のいない猫と飼い猫のみだりな繁殖を防止することを目的に、野良猫の不妊手術を推進してありまして、飼い猫とともに手術費用の助成を行っております。本町におきましても、平成13年度から飼い犬、飼い猫を対象に、町独自に不妊去勢手術に対する費用の助成を行っていましたが、政府の三位一体の改革に伴う補助金、交付税の縮減等の財政事情により、やむなく平成18年度から当助成事業を廃止をしております。このところ住民の方から不妊手術の助成に関するお問い合わせは年間数件ございますが、その場合には県の助成事業を紹介しているところではありますが、不妊去勢手術は不幸な命を減らすのに特に有効な方法ですので、今後も御意見や御要望などをお聞きしながら助成の上乗せ等の対応については、検討をしていかなければと考えているところがございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）今、課長もおっしゃりましたけど、やっぱり動物の愛護というのはとても大事なことだろうし、自分も犬を飼っておりますが、やはり責任を持って、一生をつき合っていけないといけないということですので、とりあえず、そういう猫の場合は、先ほど課長も言いましたけど、綱をつけていくわけにいきませんので、今度の課題としては、不妊などの助成金のほうも検討していただきたいと思います。

それでは、次、2番目の観光行政、キャンプやイベントを除く観光地への誘客をでございますが、宮の前、日ノ瀬キャンプ場やカヌー、ラフティング等の体験型観光が進み整備も充実してきました。さきの6月3日には、スノーピークかわの駅センターハウスの神事も無事終了し、まづはおめでとうございます。

それでは、本題に入ります。本町の観光事業と言いますと、イベントとキャンプが大半を占めておると思います。残りはほんの少しかもしれません。大樽の滝は議員の質問等もあり、現地視察もし、行政が少しずつ整備をしていくとのことですので、来ていただきたいというところに絞って質問をいたします。横畠地区の集落活動センター、野老山地区の桃の花、桐見川地区の小日浦にある公園、小日浦の公園は、桃の花

の時期に行ってきました。花桃が咲き始めてきれいになってきております。地域の活性化と人のかかわりを目指し、新しい取り組みを始めたところへのお客様を呼び込むことをどう考えているのかというのが1点。そして、横島集落活動センターでございますが、町内の人に横島の集落活動センターは何をするところってよく聞かれます。集落活動センターによっては、中身の違いがあります。行政、議会、そして集落活動センター開設にかかわった人たち以外の人は、町内外を通じて知らない人が結構多いと思います。最初の間、この横島地区の人たちや近隣の人たちで集活センターはにぎわうとは思いますが、チーム横島を中心にして、地区の人たちがインターネット、SNS、そして口コミで発信していくとは思いますが、実際、今年の8月には団体のお客様が何組か予約も入っている。これは初日に地域おこし協力隊なり集落支援員、集落支援員の方も言うておりました。しかし、地元の営業だけでは多分大変だと思います。この活動を広げていくために、今後行政はいかに横島集落活動センターに県内外を問わず、お客様に横島の集落活動センターは何をするところかを知ってもらい、そして、来ていただく対策を考えているのかをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

まず、横島の集落活動センター、それから野老山の花桃と小日浦の公園の誘客についてですが、越知町のホームページに観光情報のページがあります。そこで、見る、遊ぶ、体験、イベント、泊まる、食べる、お土産の各ページがあります。見るのページには、横倉山の各名所や町内3カ所の沈下橋、日ノ浦あじさい街道などを掲載していますので、野老山の花桃や小日浦のふれあい広場などの花の名所とか、そういう見るところ、見たらきれいなというところは、その見るのページに掲載してPRをしていきたいと考えております。また、横島の集落活動センターも宿泊機能もありますので、泊まるのページにも追加していきたいと思っております。また、今年度、観光PRなど、にぎわい創出ミッションの地域おこし協力隊を2名採用しましたので、職員と一緒に、そのホームページの更新作業をしてもらい、観光情報のホームページを充実していきます。

次に、集落活動センターの何をするところということと、行ってもらうための誘客の件ですが、横島西部地区以外の方は、確かに活動内容を知らない人がいると思います。今後は、まず町内には広報に集落活動センター事務局からの活動報告や行事案内を掲載していきます。また、山笑ふ集落活動センターのホームページもありますので、町ホームページにバナーを貼るなどして、町内外にPRをしていきたいと考えておりま

す。また、町外の人にPR、行ってもらうためのことについては、先ほど言いました地域おこし協力隊のSNS、フェイスブックとか、そういうものも使って町ホームページとともにどんどんPRをしていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）今、課長のほうからPRの職員の話が出ましたが、年々変化をしていくと思いますが、その都度足を運び、聞き取り調査をして発信していくのかどうかを、毎回のことです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。

まず、地域おこし協力隊が今回2名採用しましたが、1名は4月1日採用、もう1名は6月1日採用となっております。4月1日に採用した職員は、すぐに各地、名所というか、観光地も連れていってございまして、小日浦のふれあい広場には私も一緒に行って現地を確認しております。また、その整備をしてくださっている岡村さんとも、炭焼きの関係もありまして、地域おこしのほうが連絡等を取り合っておりますので、また、そういうふうに関地の方にもいろいろ話を聞いてやっていきたいと思っております。やはり今、議員が言われましたとおり、更新作業をしていかなど、やはり何年も前のページが残っているようではいけないと思っております。ちょっと企画課も大きい事業とかもありまして、即座にできるかどうかわかりませんが、できるだけ職員も含めて地域おこし協力隊と一緒に現地を見、更新作業はしていきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）この質問はこれで終わります。

そして、次の2番目のトイレや駐車場等の観光地周辺の整備をでございますが、トイレのないところにはトイレの新設を、トイレのあるところは補修を、駐車場のないところには新設をでございますが、横島の体育館の下のトイレは古く、なるべく早く改修してほしい。集落活動センターが開所して合宿など団体のお客様が野外で活動をするとき、やはり建物の中に行くのではなくて、外にあれば便利だと思いますが、どうでしょうか。

それと、運動場を駐車場に考えているようですが、少年野球などが合宿すれば、車の駐車がまずできないと思いますが、新しい駐車場を今後考えていただきたい。この質問全体のことになりますが、お客様がきれいなトイレで駐車場があるかで、やはり町と地区のイメージが一変する

と思います。私が今気になっているトイレは、先ほど言った横畠体育館の下、野老山公民館のトイレ、横倉山のトイレ、そして本村の下のキャンプ場のトイレはつくるということだったと思いますが、その後どうなっているのか。地域おこし協力隊が初日の挨拶で、ありのままの自然は残したいと言っておりましたが、整備も必要ではないかとも言っておりました。ただし、予算が要ることですので、大変苦しい町ですので、調査をして、少しずつでもいいですので、やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

まず、山笑ふ横畠集落活動センターのトイレですが、ちょっとグラウンド内に新しいトイレという話もありまして、設置することはスペースや予算的にかなり厳しいと思っております。やはり議員の言われましたとおり、現在は旧体育館下のトイレがありますが、古い便器であり、不便さもあると思います。旧体育館は現在、横畠西部公民館になっておりますので、教育委員会と連携して、今後新しいトイレをつくるのか、それから現在のトイレを修繕するのかを補助金を研究しながら検討したいと考えております。駐車場についてですが、合宿等でグラウンドを使用する場合、駐車場としては使えませんので、別のところを検討しなければいけません。ただ、周辺にですね、駐車場として使える場所がないか、また、建設課と一緒に町道を道路区域から外して、駐車場として使えないかを今後研究していきたいと考えております。

次に、トイレですが、まず、野老山公民館のトイレについては、公民館ですので、企画課の管理対象ではありませんので答弁できませんが、観光地を含めた町全体のトイレの新築や改修の順番、それから財源の計画を立てて今後検討していかなければいけないと考えております。横倉の第三駐車場のトイレについては、きれいなトイレに改修するには合併浄化槽を入れて水洗化にするのか、また、簡易水洗等にするかを検討しなければいけません、いずれも多額な経費がかかりますので、補助金の研究をしていきたいと思っております。

最後に、本村のキャンプ場のトイレについては、現在、補助金を研究しております。今の自然&体験キャンペーンに関する観光拠点整備事業費補助金については、新たな経済効果を生み出す新資源の創出として、外貨を稼ぐ仕組みづくりが必要です。トイレや駐車場も含めた、トイレの建築整備費に見合う外貨を稼ぐ仕組みづくりが必要となりますので、現在、研究しております。ただ、本村のキャンプ場のトイレの建築の場所については、ここがよろしいという場所がありますので、その地権者とは少しずつ話を進めておりますが、何分補助金のほうが最終的な検討ができておりませんので思案、今、もう少しお時間をいただきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）とりあえず、できるだけ本村の下はやる予定になっていると思いますので、できるだけ早い対策をお願いいたします。

それでは、次の教育行政、将来の小中一貫校を含めた長期的な構想の中で、保・幼の再編を考えているのかという質問ですが、先ほど箭野議員のほうで、そこそこの質問を突っ込まれましたので、私のほうは少し控えて、そちらのほうを省きます。現状で保・幼再編の取り組みはどのようにするのか、また、どこまで進んでいるのか、それはいつごろを予定しているのか、私はこの保・幼再編というのは、幼児教育にとって最も重要性の高い案件だと思っております。ただ、教育長のほうも、教育委員会のほうも途中だと思っておりますので、構わない範囲で答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）6番、高橋議員に御答弁申し上げます。

保・幼の再編についてでございますが、将来の小中一貫校も含めた構想という中で考えているかということでございますが、それにつきましては、先ほど答弁をいたしましたので割愛させていただきたいと思っておりますが、それぞれこれから学校、保育、幼稚を考えると、やっぱりそれに必要な面積の確保ということが大きな環境構成上、条件になってくるかというふうに思っているところでございます。保・幼の再編につきましては、昨年度は保・幼・小・中、教育委員会、また、総合教育委員会会議で課題を共有し検討しているところでございます。本年4月12日には、保育園、幼稚園の再編計画のたたき台となります教育長構想を出させていただきました。現在は保育園長、幼稚園長、教育委員会事務局でワーキングチームをつくって構想を計画の試案にするように作業を行っていただいております。計画案の試案ができましたら、保護者、各施設の職員等の意見も聞いた上で計画案をつくりたいというふうに思っております。そして、計画案ができましたら、教育の専門家、それから学識経験者、PTA等で作る検討委員会を開催しまして、その後、教育委員会、総合教育会議、それから議員協議会で意見をお伺いし、最終的な計画にしたいというふうに思っております。早ければ関係議案を9月議会へ上程したいと思っておりますが、遅くとも12月には提出したいというふうに考えております。実施は来年度から実施をしたいというふうに思っております。

保・幼の再編の必要性でございますが、まず、保育園におきましては、ゼロ歳増の受け入れに必要な保育室の確保が困難となっております、これ以上増えると待機児童が発生するというふうな状況になっておりますので、まず保育室の確保が第一でございます。それから臨時の保育士

の確保が困難になってきておりますので、この計画とあわせて対策を考えていかななくてはならないと。それから、3つ目でございますが、新たな保育指針の具現化に取り組み、保育の質の向上を図るということでございます。幼稚園につきましては、幼児教育向上のための適正規模、園児数が少ない状況ですので、一定効果の上がる必要人員を確保したいと。それからまた、保育園と同じでございますが、臨時講師が不足しておりますので、この確保にも向けたものをこの計画の中には入れていきたいと。それから、3つ目でございますが、新教育要領ができておりますので、その具現化に取り組んで、幼児教育の質の向上を図っていききたいというところでございます。これらの課題を解決するためには、基本的には保育園、幼稚園の受け入れの年齢を分ける方法で検討をしているところでございます。例えば、保育園はゼロ歳から2歳、そして幼稚園は3歳から5歳ということで、それぞれが、保育園につきましても、これから生まれた子どもが全部入ってきても、全部受け入れができるというふうな体制にしたいと思っておりますし、幼児教育は、やはりその幼児教育の専門性を高めてまいりたいと、幼児教育に特化した幼稚園にしたいというところでございます。そうしまして、やはり日本のトップクラスの幼稚園、保育園を目指していきたいというふうに考えております。また、そのためには環境構成に重点を置いて整備もしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）議員協議会にも提出いただけるということでございます。教育長、この幼児教育というのは重要なことですので、やはり時間がかかっても議論を重ねて、いいものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に、2番目の中学校野球部のクラブ活動に取り組む姿勢を問うという質問でございますが、町長の行政報告にもありました。中学校野球部の活躍は大変すばらしく感動をしておりました。が、です。1つ苦言をしておきます。補助グラウンドの北側にある道路と仁淀川の間、幅五、六メートルで、長さが30メートルくらいの草地があります。私がこの質問の作成時には、道路寄りの草を半分ほど刈ったところに、刈った人が野球のボール15個をまとめておいてくれました。離れたところにも、もう1個あって、合計16個だったと思います。これは、教育長は知っていたのか。今はありません。これどうなったのかということと、ボールを拾いに来て、道路から見ている子に、草地にボールが入ったところを教えても、二、三步足を踏み入れて、すぐに引き返してボールを探さない、ボールを拾いに行かなかったのはなぜか。一日で15個にはならないと思います。これは日常ではなかったのかと思います。野球のボールではなく、これがサッカーボールだったらどうしたのかという疑問も出てきます。昔は、私たちの時代から、もっと遅くまでだと思っておりますが、練習後にはボールやバットの数を数え、全員で

なければ暗くなるまで探させられました。今は物を大切にする指導はさせていないのか。まだ草を刈っていないところが半分残っております。その中にはまだあると思われませんが、探させたかどうか。ボールなどはやはり町の税金で購入しているのではないですか。また、学校教育でもつたいないの指導はしていないのか。今言ったようなことを住民に言われました。非常に残念です。住民の目というのは、すごく厳しいと思います。この状況はどういうことなのか、なぜこうなったのか、今までに対応したことと、今後の対策をお聞きします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）6番議員に御答弁申し上げます。

中学校の野球部のボールの取り扱いにつきましては、私が知ったのは4月の初めごろでなかったかというふうに思っておりますが、ある方から聞いておまして、私自身がその対応に即、十分な対応がとれなかったことに対しましては、情報を提供していただいた方、またボールを拾っていただいた方、また、納税者であります町民の皆さんに、教育の責任者として深くおわびを申し上げたいと思います。物や金を大事にする教育は、道徳の教科書で言いますと、小学校の1年生で習う基本的なものでございまして、公共の物を大切にすることは当然のことでございます。野球部は頑張っておりまして、四国大会にも出場し町民に元気を与えてくれておりますが、今回のことは非常に残念に思っております。特に、部活動の目的は人材育成、人間性の育成でございます。今後はこのようなことがないように指導してまいりたいと思っております。また、校長と話をしまして、ネットからボールが飛び出さないように、ネットの改修をするまでは別の場所で練習するように言っているところでございます。大変申しわけなく思っているところでございます。今後、このようなことがないように十分気をつけたいと思っております。よろしくお願ひします。以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）教育長も大変苦しいとは思いますが、今後、こういうことのないようにしていただきたい。

そこで、最後になりますが、副町長にお聞きします。教育委員会に苦言の質問をしましたが、副町長は、この現実をどう思っているのか、また、今後の対応を十分な納得できる答弁を求めます。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）高橋議員に御答弁を申し上げます。

議員の御質問の中にもありましたけれども、あらゆるものが貴重であった昭和の時代と異なりまして、今、物があふれる現在においてはですね、物を大切にするとか、物を粗末に扱わないというような意識がやはり希薄になってきているのではないかというふうに思っています。かつてはですね、先ほどお話のありましたとおり、道具についてはですね、縫ったり、張ったり、接いだりと、さまざまな補修をしながらですね、本当に大事に使ったことでありますし、ボールなどもですね、見つかるまで本当に探したものだと思っております。ましてや、今回の件につきましては、そのボールの購入原資は町民の皆様になめていただいた税金ということもございますし、そういう側面から見ましても、今回の案件というのは見過ごすことのできない事案であるというふうに認識をしております。私からも重ねておわびを申し上げたいと思います。

今後の対応ということでございますけれども、今回の件に限っての対応としてはですね、ボールが飛び出さないような対策、ネット等ですね、そういうことを施す、また生徒がボールを探す際の支障となっている草等についてはですね、地権者の方と協議をした上で刈り取りを行うとか、あるいは子どもが探す際の虫対策、そういったためにも長靴、あるいはゴム手袋、そういった物を常備しておくとかですね、そういう対策、これ対処療法的なことになろうかとは思いますが、こういう対策も行う必要があるかと思っております。ですが、その一方で、問題の根幹的な部分ですね、これを解決すること。いわゆる物を大切にするとか、その物を粗末に扱わないと、節約をするといったような意識づけをしっかりと行って根づかせていくということがより重要だと考えておりました、教育委員会を通じて、学校や家庭としつかり連携をとってですね、意識の向上を促していくように取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回の件は、生徒や学校だけの事案ではないというふうにも考えておりますので、我々行政組織もですね、いま一度しっかりと認識をして取り組むべき問題であると捉えております。今後、町議等の機会を通じて、職員に対しても改めて周知徹底を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）はい、万全の対策をとっていただけるようです。こういう質問をしなくていいように、今後は気を引き締めて取り組んでいただきたいと思っております。以上で終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより2時30分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。

2時30分まで休憩します。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時30分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、キャンプ場利用者の横倉山自然の森博物館入館料の割引についての質問でございます。

昨年12月定例会で、この問題です、横倉山自然の森博物館の赤字解消策として、両施設利用者の入館料の割引を提案したわけでございます。教育長は答弁で半額にするとのことでしたが、今現在、割引は実施しているのか。また、割引しているならば、いつからしているのか御答弁願いたいと思います。なお、割引していない場合は、2番、3番は省きますので。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）10番議員に御答弁申し上げます。

キャンプ場利用者の横倉山自然の森博物館入館料の割引でございますが、本年6月1日から実施をいたしております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）そしたら2番目でございますが、2番目の宿泊者、日帰り客の割引は同額か、それとも違うのかお聞かせ願いたいです。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）10番議員に御答弁申し上げます。

割引につきましては、宿泊者のみでございます。大人が500円でございますので、250円、それから大学生、高校生が400円ですので、200円、それから小・中学生が200円ですので、半額の100円ということで、半額にいたしております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)半額というので決定したわけですが、6月1日、今日が10日ですので、果たして何人宿泊か、入館したかわからないかもわかりませんが、この10日間の間ですか、現在まで利用した宿泊客はおるか、おらないか御答弁願います。

議長(寺村晃幸君)山中教育長。

教育長(山中弘孝君)10番議員に御答弁申し上げます。

入館者割引の状況ですが、6月5日現在、1日に始まりまして、4家族で12名となっております。そして、割引の確認につきましては、宿泊のレシートを見て、それで割引を行っております。以上です。

議長(寺村晃幸君)10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)わずか10日間の間で4家族12名というのは、これ、入館料がゼロの状態がこればあ増えるということですので、よかったですと思います。なお、この件についてでございますけど、これは企画課にかかってくるかもわかりません。というのは、その宿泊者に対してですね、割引をするという周知徹底ですか、泊まってくれた方に知らさないきませんわね。そのときに、どのようにして宿泊客にですよ、受付へ来たときに、あなたたち宿泊しましたら行ってというと、町立の自然博物館がありますよと、そこに入館するのでしたら半額にしますとか、どういう周知をされてるか、ちょっとお聞きしたいんですけど、その割引についてですね。

議長(寺村晃幸君)山中教育長。

教育長(山中弘孝君)10番議員に御答弁申し上げます。

私の知る範囲で申しわけないんですけども、A4とA3のポスターをラミネートしまして、それをカウンターのところにかけておると。また、博物館のほうでも同じようなものを掲示しておりまして、それで来た人にキャンプ場を利用したい人ではありませんかという声かけもしていくということでございます。

議長(寺村晃幸君)10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)教育長等の決断には敬意を表します、やはり1万人の方が来られたと、1年間で来られたという方が、その方が窓口で何割かが博物館へ入館するというのは引してもね、やっぱりそれだけでも違うと思うわけですが、今後、その宿泊の人に対して、横倉博物館についての周知徹底ですね、はっきりわかるようにしていただきたいと申し上げておきます。

それでは、2番目でございます。幼児教育・保育の無償化についての質問でございます。

ゼロ歳児から5歳児の幼稚・保育園児は全世帯保育料や教育費は無償となるのか、また、所得制限があるのか、ないのかという質問でございますけど、幼稚園と保育園がちよっと違いますので、まず最初、教育長、幼稚園についてお聞きしますので、幼稚園についての質問をさせていただきますので、御答弁をよろしくお願いします。

まず最初、幼稚園児は3歳児から5歳児でございます。授業料が今月額5,000円、5,500、6,500円でございますけど、これは無償になるのか。授業料は無償になるのか、まず最初、お聞かせ願いたい。

議長（寺村晃幸君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員に御答弁申し上げます。

それは保育園の3歳から5歳も一緒でございますが、授業料は無償化となります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）この授業料については、所得制限はございませんか。全員無償になるのですか。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。

幼稚園のほうは3歳から5歳まででございますので、保育園も同じでございますが、3歳から5歳は全て無償、幼稚園無償化、3歳から5歳までですので、全員無償化になります。（「所得制限なしですね」の声あり）なしです。（「はい、了解しました」の声あり）

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）次にでございますけど、幼稚園は共同の給食を行っているわけでございますけど、この給食費ですね、これなかなか国会でも問題になっているらしいですけど、給食費は、これは無償になるんですか。どうなるんです。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）まず、幼稚園のほうですね、幼稚園は3歳から5歳でございまして、給食費は今までどおり徴収ということになります。ただし、免除措置がございますので、例えば、年収が360万円未満相当の世帯の子、それから所得階層にかかわらず、第3子以降が無料というこ

とになります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、幼稚園についての最後の質問でございますけど、教育長、この学校、幼稚園は保育と違って、教育関係になりますけど、これですね、預かり保育っていいですか、預かり学童保育っていいですか、これはやっていますけど、これは、この授業料ですかね、これも無償になるんです、延長の場合。幼稚園ですよ。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員に御答弁申し上げます。

幼稚園でございますが、幼稚園は午前8時半から3時までが教育時間という部分になっています。3時以降、5時半までが預かり保育ということになっておりまして、預かり保育は、保育の必要性の認定、保育の必要があるかどうかですね、これによって認定を受けた者に限られるということございまして、その費用につきましては、最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化というふうになっております。以上でございます。（「議長、休憩してください」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時42分

議長（寺村晃幸君）再開します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）教育長、その今の預かり保育、幼稚園が終わった後の延長ですけれども、これですけど、これは、対象は国が決めるんです、町が決めるんです。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員に御答弁申し上げます。

これは市町村で決めることとなります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、続いて、保育園について聞きますので、よろしくお願いします。初めに、保育園児はゼロ歳児、2歳児、それと3歳から5歳児というふうに分けられると思うわけですが、これは、保育料は関係なしに、ゼロ歳児から5歳児までは無償になるのか、それが1点と。それともう1点は所得制限ですね、これはあるのか、ないのか、また御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員に御答弁を申し上げます。

保育園の場合には、ゼロ歳から2歳と3歳から5歳が取り扱いは変わってきます。3歳から5歳は、今言った幼稚園と同じような方法になりますので、無償化でございますが、ゼロ歳から2歳につきましては、住民税非課税世帯のみが無償化の対象になってます。そして、大体今までの保育園の徴収基本料というのは、やはり非課税世帯からは徴収ゼロというのもありますので、ほぼ、今度住民税非課税世帯のみというのが無償化になりましたけども、ほぼ、余り違いのない範囲で無償化という形になろうかと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、給食の関係でございますけど、保育園が独自で給食は賄っているわけでございます。これは、給食費は無償になるのですか、ならないのですか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。

やはり幼稚園と一緒にございまして、徴収ということになります。全体的に保育料が3歳から5歳、無償になりますので、給食費をとるとしましても、全体的にはかなり各家庭の負担は下がってくるということになります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これについての最後の質問でございますけど、10月から幼稚、保育園児の授業料、保育料が無償化になるわけですが、保護者で知らない方が大分おるようでございます。これについての周知ですか、これはどのようにされるんですか。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。

法律の成立が5月10日でございましたので、法律が制定してからということと。もう一つは、その法律が改正後、初めての説明会が明日になっておりますので、明日の説明会を聞いて、また広報に載せたり、それから、それぞれの家庭へと、保・幼については、それぞれの家庭へとということで周知を図りたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、3番目の町道浅尾谷口線の改修についての質問でございます。浅尾集落内の未改修の側溝の蓋掛けはという質問でございますけど、これは浅尾の地区長より、この件については、町に対して箇所申請が、陳情等があったと思います。それで、改修されていない岡林農園前からトンネルまでも行く途中の小屋ですかね、あそこまではどうも改修されていないみたいでございまして、この改修されていない部分でございまして、改修等の計画はあるのか、ないのか、初めにお聞かせ願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）山橋議員にお答えします。

本路線の蓋掛けにつきましては、山橋さん言われましたように、浅尾集落からですね、要望書が昨年3月11日付で提出をされております。これを受けまして、本年度から社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、側溝の改修に着手をし、来年度に全線の蓋掛けを完了する予定となっております。側溝の改修にあわせて、舗装の改修も一緒にやるように計画をしております。延長は全体で約400メートルございまして、今年度は浅尾集会所付近からトンネル側へ、大山祇神社ですかね、神社の上がり口の付近までの約205メートル、それから来年度は残りの195メートルを計画しております。浅尾地区は自然体験型観光を進める中で、車や自転車での観光客の入り込みというのも増加しておりまして、地域の生活の道、住民生活に支障を生じているというふうなことも伺っておりますので、今議会に歳出予算を計上しておりますので、予算成立後、可能な限り早期に発注をしたいと考えております。また、工事期間中は通行止めと御不便をおかけすると思いますが、御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今年度と来年度で残の400メートルが改修されるということでございます。浅尾地区の声というのをちょっと一言言わせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。町長、開催日に行政報告をされたわけでございますけど、その中で、日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの関係について、4月28日に、延べ1万人達成と、予定よりは倍ぐらいの人が来られていると。今年の4月にはまだまだ、去年よりもまた多くの方が来られているというような状態なんです。それでですね、浅尾地区の声というのを私ちょっと文にしてきましたので、あとは町長がどういう判断するか、建設課長がどういう判断するかはわからないんですけど、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの近くには、全国的にも有名な観光スポットの浅尾沈下橋、今全国的にも有名になったわけでございます。これはスノーピークができる前から観光客が大分来られてましたけど、今回です、キャンプフィールドに1万人の客が来られたわけでございます。その中の何割かの方が、この浅尾沈下橋を見学するらしいです。そのときに、見学客は浅尾フィールドで泊まって帰るときに、町道鎌井田横島線を通って、それから鎌井田の前から下の沈下橋へおりて、それで、そこで、その沈下橋を見学して、沈下橋を通って浅尾回りで帰るらしいです。その関係、なかなか浅尾地区の人は来て大変にぎやかで喜んでいるらしいですけど、なかなか仕事に支障を来すという話も実は伺ってるんです。その中で、浅尾沈下橋は新興の観光地でございますので、まず最初、観光地にするためには、人に来てもらうため何するかと言ったら、道路の整備とか、いろんな近辺の整理、整備をするわけでございますけど、今回は新興地でございますので、観光地になってから、後からですわね。地元の皆さんは、ちょっとたまらんような思いをしているような状態ですけど、実際は観光地、また浅尾地区から離れている方なんていうお宅は、人が来てにぎやかでいいなとかいろいろ話をしていますけど、実際は地元民はそうは思っていないみたいな感じです。にぎやかになったというのは大変喜んでおりますけど。というので、今話によりますと、今回200メートル残のあと195を来年度というわけでございますけど、これを何とか前倒しということが、お願いをしたいというので今再質問をしたわけでございますけど、一応、浅尾地区の考えを私が言うたわけでございますけど、どうでしょうかね。無理かもわかりませんが。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）10番、山橋議員にお答えいたします。

今、浅尾地区の声としてお聞きをしましたので、直ちにという答弁もできませんけども、新しくできた施設によってですね、環境も変わってきたということについては重く受けとめさせていただきます。今後、その今のお話も含めてですね、検討をさせていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、4番目のスノーピークかわの駅おちについての質問でございます。初めに、センターハウスと住箱の利用客の本年度見込み人数はという質問でございますけど、見込み違いができたのは、4月にオープン予定が、大型連休を飛ばして6月、施設センターハウスが8日にオープン、それから30日でしたかね、全体のオープンは、それをするというところでございますけど、ちょっと陣容が変わったかもわかりませんが、本年度の物販店と住箱の見込み、予定数はどれぐらいと見込んでおりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。

センターハウスと住箱の利用客の本年度見込み数は、まず、センターハウスは3万6,500人、住箱は390人の延べ利用者数を見込んでおります。これは2カ月遅れた分の見込み者数になっております。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、今答弁がありましたセンターハウスが3万6,500人、住箱が390人ですか、ということになりますと、これの売上見込みですが、それも出されると思いますけど、金額はどれぐらいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

まず、センターハウスですが、約2,550万円、住箱は約340万円の売上を見込んでおります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、センターハウスでございますけど、センターハウスにカヌーの貸し出しがあるわけでございます。このカヌーの貸し出しについてですけど、本年度の利用客、利用艇っていいですか、それと売上見込みはどれぐらい見込んでおりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

利用者数は延べ310人を見込んでおります。売上につきましては、約184万円の売上を見込んでおります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）センターハウスと住箱、またカヌー等で合わせますと、約3千万近くの売上を見込んでいるというわけでございます。大変期待しております。これからでございますけど、2番目の件でございますが、住箱の物品の販売数でございますけど、これは物品によって大分売上が、上下が出てくるわけでございますけど、初めに、物品販売数は町内町外店舗数は。初めに、応募について聞きたい。すみません、初めに、町内町外の実数についてお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

応募の店舗数ですが、町内事業者が20店舗、町外事業者数は29です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）応募数は、町内が20で、町外が29業者でございますけど、その中、全部が店舗に入られたわけでございますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

申し込みは先ほどの数なんですけど、現在、土曜日からオープンしまして、一番初めに出せないというところもある。それと、季節によって出せるものもありますので、今現在、店舗に、この事業者数全部が並んでいるわけではありません。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）そしたら応募があった町内20業者、町外29業者は全戸が入れるということでございますね。恐らくこれ、商業になるとは思いますけど、企業名は町内町外、一部で構いません。49全部っていうのはなかなかたまらないと思いますけど、一部の企業名をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

店舗名ですが、まず、町内事業者は、岡林農園や仁淀川山椒企業組合、メルヘン、藤岡製茶、横川呉服店、これは横山食品のけんぴを取り扱

ってまして、その分です。それから居食屋かどた、結城食品などになります。町外事業者は、吉本乳業やビバ沢渡、高知アイス、日高村わのわ会、吉永鯉節店などの仁淀川流域の事業者を初め、高知市や須崎市などの事業者となっております。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町外では県内企業みたいな感じを承ったんですけど、ちょっと自分聞いたんですけど、何か県外があるとお聞きしたんですが、県外はありますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

県外の商品ですが、スノーピークがですね、今回土佐清水のほうからも始まりましたが、スノーピークの社員がお勧めするスノーピークのあの地点の特産品を出してございまして、北海道とかも今回は出ております。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ここでお聞きします。選考委員の方が決めたのでございますから、それをどうのこうのじゃないですけど、北海道ですね、私たちもこの間姉妹都市の滝上町へ行ってきたわけでございます。滝上町の道の駅へ行ったときに、越知町の製品をたくさん、一流のところへ売ってもらってるんです。それを自分も思ったときに、恐らく住民も全員が滝上へ行っても、滝上の観光協会、議会も、それから町、物すごく大変お世話になって、それで思ったときにです、自分の考えですけど、何か姉妹都市としての滝上町の製品ですか、そういうものを置くとか、そういうお考え、滝上のほうが何もなかったらわかりませんが、そういう考え、また滝上町との連絡をして、こういうスノーピークができた、それで物販店もあるが、滝上のほうから置いてみませんかという声かけとか、そういうのはないですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

滝上町、私も行きまして、道の駅のほうに越知町の商品並んでいるのは見ました。今ちょっとスノーピークのほうではですね、開店に向けてちょっと時間がなかったもので、まだ検討はしておりませんが、今後その話はしてみたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）スノーピークかわの駅、また1年後でございますけど、大変楽しみにしております。ただ、自分が前々から話をしてみましたけど、仁淀川のスノーピーク、あそこは住箱と野外のテントで宿泊できるわけでございます。それと、こちらのほうは泊まると言ったら住箱と物販店しかないですからね、ちょっとその売上の関係がどう重なってきたりいろいろするんじゃないだろうかとちょっと心配するけど、1年後にまた、この件については質問させていただきますので。

それでは、最後の質問でございます。有害鳥獣対策……（「4番目飛ばした」の声あり）すみません、4番目の正社員を含め、従業員数、町内の雇用はの質問でございます。

まず最初に、この従業員数と、それから町内の雇用はあるのか、ないのかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

宮の前の従業員数は5名で、全員越知町の方です。内訳は、正社員が2名で、うち1名は昨年の日ノ瀬オープン前にスノーピークから来ている方で、もう1名は、地域おこし協力隊から転身し、スノーピークに採用された方です。両名とも越知町に住んでおります。宮の前のオープンに向け雇用した従業員は、準社員が1名、パートが2名で、3名とも越知町の方を採用しております。ただし、正社員は日ノ瀬との兼務ですので変動があり、パートについては、働きやすい環境を整備するべくシフト制を前提としていますので、2名ほど追加募集を行っておりますが、現在は応募がない状況です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）本町に雇用ができるということは大変喜ばしいことでございます。ただ、いろいろお話を聞いてみますと、パートとか、従業員が非常に少ないので、募集しても集まらないというお話、その話がありましたが、教育長に、幼保育の一元化という話ならなるといいますけど、やっぱり従業員、社員がおらん限りは何もできないわけでございますけど、それに懲りずに、応募のほうよろしくをお願いします。

それでは、最後の質問でございます。5番目の有害鳥獣対策、横倉山に鹿が出没、横倉山には貴重な植物が自生しているが、対策はという質問でございます。これは私、皆さんも御存じだと思いますけど、5月24日の高知新聞の1面でございましたけど、横倉山に鹿、食害懸念との記事が掲載されたわけでございます。これはあくまでも町民からの声ということでお願いします。実は、どうなっちゃうということを聞いてくれ

という話でございますので、初めに産業課長にお聞きしますが、本町でですね、ニホンジカはいつ頃目撃されたのか。また、新聞紙上に載っていましたけど、横倉山には鹿が生息しているのか、してないのか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）山橋議員に御答弁申し上げます。

町内の駆除期間の捕獲頭数でございますが、まず、平成28年度が1頭、平成29年度が2頭、平成30年度が8頭となっております。近年の捕獲場所は、小日浦、佐之国、松坂、山室でございますが、平成26年度の狩猟期には桐見川、野老山、鎌井田での捕獲の実績もございます。鳥獣対策で言いますと、横倉山は県立自然公園……ということでございます。いつごろからというのは、昔のやつが1頭とかゼロ頭とかいう場合がございましてですね、何年前からというのはありませんけれど、昔は本当に越知町には鹿はいなかったというのは猟師さんも言っておりましたので、近年鹿が入って、近年といえますか、10年前後になるかわかりませんが、正確なことは言えませんが、入ってきたという形になっていると思われまして。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）そこですが、やっぱり横倉山は植物の宝庫で貴重な植生が残されておるわけでございます。いろんな人に話を聞きますと、絶滅危惧種に指定されたものも横倉山にはあるらしいですね。教育長にお願いをしたいのですが、今度新しい学芸員の谷地森さんですか、これは自然鳥獣の関係のプロの方でございますけど、ニホンジカですね、この食害を守るための対策、どのように町はしているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番、山橋議員に御答弁申し上げます。

まず、横倉山でのニホンジカの確認から少し話させていただきたいというふうに思っております。発端は、高知県立牧野植物園の研究者が横倉山で植物調査を行った際に、空池周辺で先端部が不自然に消失している植物を見て、ニホンジカの侵入を予測したということでございます。その後、牧野植物園の研究者が昨年10月に四国自然史科学研究センターの谷地森秀二先生、現在横倉山の博物館の学芸員でございますが、に相談をいたしました。それを受けまして、昨年11月15日に谷地森先生と植物園研究者が現地に入りまして、自動撮影装置を空池周辺に2

台、それから杉原神社から空池までの間に2台、合計4台を設置しまして、今年の3月8日まで撮影を試みました。その結果、空池周辺に設置した自動撮影装置で、1台でございますが、ニホンジカが2回撮影されました。第1回目は昨年12月16日の18時9分から10分でございます。2頭連れであったということでございます。2頭連れのうち1頭は、体格と頭部に角がないことから、成獣の雌と判断できました。ほか1頭は鮮明には撮影できていなかったが、さきの成獣雌よりも体格は小柄に見えたことから、この2等は親子かもしれないということでございました。2回目でございますが、ニホンジカが撮影された日時は、本年2月18日で、この撮影したものがよく高知新聞に載っているものでございます。単独個体でございました。体格は頭部に角がなかったことから、成獣の雌と判別しております。

また、成獣の雌が確認されたこと、それから親子の可能性が2頭連れの撮影されたことから、空池周辺を利用するニホンジカが複数いるということが確認をされました。ニホンジカは生息区域を広げる際には、まず雄の個体が他地域に進出し、進出した先で雌を誘引することが報告されているということでございます。横倉山には既に雄の個体も生息していることが予想されるということでございます。対策につきましては、谷地森先生が空池でニホンジカが撮影されたことを牧野植物園の研究者へ連絡し、今後の対策について相談をいたしました。その結果、高知県の事業として空池の周辺を防鹿ネット、鹿を防ぐネットで囲って植物を守る施策を検討することになったということでございます。担当窓口は高知県環境共生課でございます。

また、横倉山に生息するニホンジカの個体数を減らすために、有害鳥獣として捕獲を実施することを高知県鳥獣対策課が検討しているということでございます。谷地森先生は、横倉山における希少植物へのニホンジカによる影響を最小限に抑えることを目的に、方策の検討と施策の実施を行う横倉山ニホンジカ対策協議会、これ仮称でございますが、の設置を提案いたしております。構成メンバーとしましては、高知県林業振興環境部環境共生課、中山間振興・交通部鳥獣対策課、越知町産業課、越知町教育委員会、横倉山自然の森博物館、高知県立牧野植物園、四国自然科学研修センター、高知県猟友会、高知県鳥獣保護管理委員、その他で構成したいというふうに思っているところでございます。

また、横倉山ニホンジカ対策協議会（仮称）でございますが、その協議の内容といたしましては、鹿を防ぐネットの設置、それから有害鳥獣としての捕獲について、それからニホンジカ生息状況のモニタリングについて、それから希少植物生息状況モニタリングについてということで協議をしたいというふうに言っております。私も6月4日に横倉山の空池まで上りまして、実態を確認してきたところでございますが、空池までの間では、何も植物は食べられておらず、いつもの平常な状況でございました。空池について、周辺を観察しますと、シダが4株、それから

ゼンマイが1株食いちぎられていましたので、写真を撮って帰ってきましたが谷地森先生に確認していただきましたが、それはどうも切り口からウサギが食べたものということでございまして、鹿が食べたものというものは確認ができませんでした。恐らくその前に食べたものは、もう既にまた再生しているのではないかなというふうに思っております。

それから、帰りにやはりヨコグラツクバネとか、それから横倉の木とかが被害を受けてないかどうか見て回ったわけですが、それも全く今のところは異常がございません。今後におきましても、自動撮影装置を設置して観測をするということと、谷地森先生が提案してくれております協議会等を通じて対策をとってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）教育長より答弁を願ったわけですが、対策については万全でございますので心配は要りません。また、その被害についても、まだまだその鹿からの被害というものはないということでございますので、やっぱり、越知町にとっては、この横倉山、仁淀川がまだ自然の宝庫でございます。ぜひ守っていただきたいと思っております。以上をもちまして、一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日11日は午前9時に開会します。それでは散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 3時20分